

**平成19年度  
滝沢村環境年次報告書**

～ 鈴の音が 心地よい環境の村 たきざわ ～

**平成21年3月**

**滝 沢 村**

## はじめに

滝沢村は、岩手山麓の水と緑の自然環境に加えて、歴史が育んだ伝統、文化に恵まれた美しい村です。この豊かな自然と伝統文化を守り、将来の世代に継承していくことこそが、私たちの使命であると考えます。

そこで、本村では、滝沢村という地域の問題ばかりでなく、周辺市町村や県、日本全体、そして地球環境の保全に向けて、平成14年3月に「滝沢村環境基本条例」を制定し、平成15年3月に「滝沢村環境基本計画」を策定しました。この中で、「鈴の音が心地よい環境の村 たきざわ」を掲げ、かけがえのない地球への負担を軽減するための環境施策を推進しています。

この計画に基づき、住民、住民団体、事業者、村が環境問題に対する共通の認識を持ち、それぞれの役割を果たしながら連携・協働することにより、大きな相乗効果が発揮されることを期待しています。

環境年次報告書は、滝沢村環境基本計画に基づいた重点施策の実施状況をまとめ、平成16年度に初めて発行（15年度分）しました。

5回目となる平成19年度滝沢村年次報告書が、本村の環境行政のご理解を深めていただくための参考となり、さらに環境へ意識が高まることを期待しております。

平成21年3月

滝沢村長 柳村典秀

# 平成19年度 環境年次報告書 ダイジェスト版

## 重点施策1 公害

1-1 目標：監視測定体制を確立します。				
取り組み内容	達成状況 H18 H19	コメント	担当課	報告書対応
騒音測定 1 一般道	△ → ○	毎年定点観測をしています。要請限度を超過する箇所はありませんでした。	環境課	1-1-1
騒音測定 2 高速道	○ → △	毎年定点観測をしています。調査1地点で環境基準を超過していました。	環境課	1-1-2
騒音測定 3 新幹線	△ → ○	毎年定点観測をしています。要請限度を超過する箇所はありませんでした。	環境課	1-1-3
水質調査	△ = △	BODは全地点基準値以下でした。菓子川18地点で水質調査を継続実施しています。例年どおり多くの調査地点で大腸菌群数が基準値を超過しています。	環境課	1-1-4
環境放射能調査	○ = ○	ラジオアイソトープセンター放射線監視委員会の検討評価の結果、自然環境への影響はありません。	環境課	1-1-5
大気汚染調査	- = -	岩手県の調査で環境基準以下です。	環境課	1-1-6
電磁波調査	△ → ○	相談事業者に地元説明会開催等を指導しています。	環境課	1-1-7
酸性雨調査	- = -	岩手県の調査で全国平均値とほぼ同値かやや中性側のレベルで推移しています。	環境課	1-1-8
清掃センター施設関連				
①最終処分場水質調査	○ = ○	原水と放流水、放流先河川、地下水、全て周辺環境への影響は基準値以下	環境課	1-1-9
②旧処分場水質調査	○ = ○	地下水分析検査の結果、周辺環境への影響は基準値以下	環境課	
③焼却施設大気調査	○ = ○	ばい煙とダイオキシン類測定の結果、全て周辺環境への影響は基準値以下	環境課	
④焼却施設土壌調査	○ = ○	周辺ダイオキシン類による土壌汚染調査の結果、全て周辺環境への影響は基準値以下	環境課	
1-2 目標：有害化学物質に関する情報の収集に努め、公表します。				
有害化学物質に関する情報収集	○ = ○	県で行っている調査結果を注視しています。	財務課・環境課	1-2-1
P R T R制度に基づく届出状況	- = -	滝沢村では届出累計26業者です。	環境課	1-2-2
※P R T R制度・・・「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。				
1-3 目標：開発行為における環境配慮指針の確立に努めます。				
環境配慮指針の確立	○ = ○	滝沢村開発行為における環境配慮指針策定済み	都市計画課	1-3-1

## 重点施策2 環境教育・ネットワーク

2-1 目標：環境教育、環境学習の充実を図ります。				
取り組み内容	達成状況	コメント	担当課	報告書対応
アイドリングストップなどの啓発	○ = ○	役場内の啓発に努めています。	財務課	2-1-1
総合学習の活用	○ = ○	村内の小・中学校で各種環境学習で実施しています。	学校教育課	2-1-2
出前講座	○ = ○	環境関連講座の利用件数は3件で、増加傾向です。	生涯学習課	2-1-3
青空教室	○ = ○	村内のほとんどの小学4年生が清掃センターなどの施設を視察体験した	環境課	2-1-4
環境講座				
①環境講座「滝沢村の野生生物について」	○ → △	滝沢村野生生物分布調査報告書のダイジェスト版は村のHPに掲載されています。	生涯学習課	2-1-5
②少年少女自然教室「昆虫教室」	○ = ○	環境や生命などを考える目的で、地球温暖化と昆虫の分布状況の変化や昆虫の飼育方法などを体験学習しています。	生涯学習課	
2-2 目標：住民、住民団体、事業者、行政による環境ネットワークの構築を図ります。				
たきざわ環境パートナー会議	○ = ○	ホテル探検隊など2プロジェクトが活発に実践活動を展開しています。	環境課	2-2-1
環境基本計画の推進	○ = ○	たきざわパートナー会議と協働で年次報告書の原案作成。	環境課	2-2-2
環境ボランティアの育成	- = -	具体的な取組はありませんでした。	環境課	2-2-3
環境パートナーシップいわてとの連携	△ = △	環境パートナーシップいわて及び県内各地の活動団体などの情報を収集しています。	環境課	2-2-4
もったいない運動たきざわの開催	○ = ○	20年2月に基調講演や各種イベントなど盛り込み開催。	環境課	2-2-5
活動団体の支援1(まちづくり)	○ = ○	作業への参加や活動費用助成、情報提供等により、複数の団体を支援しています。	住民協働課	2-2-6
活動団体の支援2(北上川流域)	○ → △	悪天候で川にすむ生き物の調査を今回は中止しました。	経営企画課	2-2-7

## 重点施策3 まちづくり・産業

3-1 目標：環境に配慮した農業を目指します。				
取り組み内容	達成状況	コメント	担当課	報告書対応
グリーンツーリズムの推進	○ = ○	農家と都市との交流及び地域の活性を図る上で効果ありました。	農林課	3-1-1
インストラクターの養成	△ = △	登録者数12人(H18と同)で中心的な担い手として活躍が期待されています。	農林課	3-1-2

減農薬、有機栽培の推進				
①減農薬、有機栽培の推進事業	○ = ○	現在、減農薬栽培面積（21.8ha）、自主的活動に期待されています。	農林課	3-1-3
②新需要穀類栽培普及事業	○ = ○	104.5aと面積的にはまだ少ないですが、消費者の関心も高くなってきています。	農林課	
環境保全型農業の推進				
①農業用廃プラスチック適正処理推進事業	○ = ○	農業用廃プラスチックの適正処理が図られ、農家にとって利便性が高まっています。	農林課	3-1-4
②環境にやさしいりんごづくり推進事業	△ = △	19年度設置面積は、42haで横ばいです。	農林課	
※グリーン・ツーリズム…山林や農漁村の暮らしを体験したり、交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことで、欧州で生まれ広まった。 ※インストラクター…グリーンツーリズムの体験・学習の際、参加者を指導したり作業の補佐を行なう認定登録者です。				
3-2 目標：畜産廃棄物の適正な管理を目指します。				
堆肥処理施設の整備促進	○ = ○	全て整備は行われ、有効活用が期待されます。	農林課	3-2-1
家畜排泄物の有効利用	○ = ○	堆肥の管理を徹底するため、有効利用を促進します。	農林課	3-2-2
3-3 目標：村内事業所に対し環境に配慮した事業活動を促します。				
ISO14001の認証取得の推進	- = -	村内企業などからの問い合わせはありませんでした。現在村内では4社が取得しています。	環境課	3-3-1
IESの認証取得の推進	- = -	村内企業などから問い合わせはありませんでした。	環境課	3-3-2
エコオフィスづくりの推進	○ = ○	ISO手法で計画的にCO2排出量を抑制しています。	環境課	3-3-3
事業系一般廃棄物および産業廃棄物の排出抑制	○ → △	清掃センターへの直接搬入量が増加しています。（対前年比：2.75%の増）	環境課	3-3-4
※ISO14001…国際的な共通の規格に基づいてシステムを構築し、環境への取り組みを客観的に評価・認証する環境マネジメントシステムに関する国際規格のことで、				
※IES…ISO14001に準じた岩手版の「いわて環境マネジメントシステム・スタンダード」を「IES」と言います。				
3-4 目標：自然と調和した観光の振興を図ります。				
キャンプ場の整備	○ = ○	馬返しキャンプ場、相の沢キャンプ場の適正な管理を実施しています。	商工観光課	3-4-1
岩手山麓工房まつりやペニマサクラ並木などの活動支援	○ = ○	実施団体などを支援しています。	商工観光課	3-4-2
イワナなどの自然の恵みを活用した特産品開発	△ = △	広報などでPRを実施しています。	商工観光課	3-4-3

## 重点施策4 自然環境

4-1 目標：村の自然の状況を調査します。				
取り組み内容	達成状況	コメント	担当課	報告書対応
自然環境調査の実施	- = -	村立湖山図書館で滝沢村野生生物分布調査報告書の閲覧が可能です。村HPに掲載されています。	生涯学習課	4-1-1
水源涵養保安林の保護	- = -	面積等に変化はありません。	農林課	4-1-2
水生生物調査の実施～調査	○ = ○	市兵衛川下流と菓子川下流の2か所で継続調査を実施	環境課	4-1-3
農地、緑地の保全	○ = ○	乱開発の防止と優良農地の確保に努めています。	農林課	4-1-4
公共施設の緑化1（公園）	○ = ○	引き続き公園の緑化、管理に努めています。	河川公園課	4-1-5
公共施設の緑化2（道路）	- = -	新規植栽はなく、維持保全に努めています。	道路課	4-1-6
森林の維持保全	○ = ○	森林施業37.43haを実施しました。	農林課	4-1-7
透水性舗装の敷設	○ = ○	262mの歩道に敷設を行いました。	道路課	4-1-8
4-2 目標：自然保護の大切さについて学習を進めます。				
環境教育、環境学習の推進	○ → △	指導者の把握や育成を行い、学習の場を提供します。	経営企画課	4-2-1
災害の防止	△ → ○	岩手山防災樹林帯が、計画的に整備されています。	防災防犯課	4-2-2
水生生物調査の実施～調査を通じた学	○ → △	水生生物調査は悪天候で中止になりました。	環境課	4-2-3

## 重点施策5 生活・地球環境

5-1 目標：ごみの減量化を図ります。				
取り組み内容	達成状況	コメント	担当課	報告書対応
ごみ減量の推進	- = -	新たな施策が必要となっています。	環境課	5-1-1
リサイクル率の向上	○ = ○	リサイクル率が前年比1.5%上昇 ストックヤード施設の補助（H19実績は5施設）	環境課	5-1-2
集団資源回収活動の推進	○ = ○	資源回収団体前年比+1、回収量等も増加しています。	環境課	5-1-3
地域清掃活動の推進	○ = ○	例年、住民意識が高くなり、成果があがっています。	環境課	5-1-4
5-2 目標：ごみの不適正処理を止めさせます。				
環境巡視員の配置	○ = ○	不法投棄の発見に努め、警察との連携を図ります。	環境課	5-2-1
ポイ捨て防止の啓発	○ = ○	啓発看板を自治会などの要望を受けて配布・設置	環境課	5-2-2
ごみの野焼きの禁止啓発	○ = ○	広報チラシの配布や小型焼却炉の回収などを実施	環境課	5-2-3
ペットのフン害禁止の啓発	○ = ○	啓発用看板やチラシの配布、飼い方教室の開催	環境課	5-2-4
5-3 目標：地球環境問題についての学習を進めます。				
地球温暖化防止の啓発	△ = △	CO2削減をテーマにした「100万人のキャンドルナイト」が村内で開催され、環境パートナー会議がパネルを展示しました。	環境課	5-3-1
エネルギー教育の実施	- = -	学習の場を作っていくことが大切です。	環境課	5-3-2
環境チェックリストの作成、配布	- = -	県のHPなどを村のHPで紹介しています。	環境課	5-3-3

※達成状況…基準等との比較等評価（○=目標達成 △=目標一部達成 ×=目標未達成 -=未実施事業）  
達成状況の前年度との比較（例：達成状況が変わった場合△→○、変化がなかった場合△=△）

# 平成19年度滝沢村環境年次報告書（案） 目次

環境基本計画 重点施策に関する実施状況	1
要約	1
重点施策1 公害	2
1-1 目標：監視測定体制を確立します。	2
1-1-1 騒音測定1 一般道（担当課：環境課）	2
1-1-2 騒音測定2 高速道（担当課：環境課）	4
1-1-3 騒音測定3 新幹線（担当課：環境課）	5
1-1-4 水質調査（担当課：環境課）	6
1-1-5 環境放射能調査（担当課：環境課）	10
1-1-6 大気汚染調査（担当課：環境課）	10
1-1-7 電磁波調査（担当課：環境課）	11
1-1-8 酸性雨調査（担当課：環境課）	11
1-1-9 清掃センター施設関連（担当課：環境課）	11
①最終処分場水質調査	12
②旧処分場水質調査	12
③焼却施設大気調査	12
④焼却施設土壌調査	13
1-2 目標：有害化学物質に関する情報の収集に努め、公表します。	14
1-2-1 有害化学物質に関する情報収集（担当課：財務課、環境課）	14
1-2-2 P R T R法に基づく届出状況（担当課：環境課）	14
1-3 目標：開発行為における環境配慮指針の確立に努めます。	15
1-3-1 環境配慮指針の確立（担当課：都市計画課）	15
重点施策2 環境教育・ネットワーク	16
2-1 目標：環境教育、環境学習の充実を図ります。	16
2-1-1 アイドリングストップなどの啓発（担当課：財務課）	16
2-1-2 総合学習の活用（担当課：学校教育課）	16
2-1-3 出前講座（担当課：生涯学習課）	17
2-1-4 青空教室（担当課：環境課）	18
2-1-5 環境講座（担当課：生涯学習課）	18
①環境講座「滝沢村の野生生物について」	18
②少年少女自然教室「昆虫教室」	19
2-2 目標：住民、住民団体、事業者、行政による環境ネットワークの構築を図ります。	20
2-2-1 たきざわ環境パートナー会議（担当課：環境課）	20
2-2-2 環境基本計画の推進（担当課：環境課）	21
2-2-3 環境ボランティアの育成（担当課：環境課）	21
2-2-4 環境パートナーシップいわてとの連携（担当課：環境課）	21
2-2-5 「もったいない運動たきざわ」の開催（担当課：環境課）	21
2-2-6 活動団体の支援1（担当課：住民協働課）	22
2-2-7 活動団体の支援2（担当課：経営企画課）	22
重点施策3 まちづくり・産業	23
3-1 目標：環境に配慮した農業を目指します。	23
3-1-1 グリーン・ツーリズムの推進（担当課：農林課）	23
3-1-2 インストラクターの養成（担当課：農林課）	23
3-1-3 減農薬、有機栽培の推進（担当課：農林課）	24
①減農薬、有機栽培の推進事業	24
②新需要穀類栽培普及事業	24

3-1-4	環境保全型農業の推進（担当課：農林課）	25
	①農業用廃プラスチック適正処理推進事業	25
	②環境にやさしいりんごづくり推進事業	25
3-2	<b>目標：畜産廃棄物の適正な管理を目指します。</b>	26
3-2-1	堆肥処理施設の整備促進（担当課：農林課）	26
3-2-2	家畜排泄物の有効利用（担当課：農林課）	26
3-3	<b>目標：村内事業者に対し環境に配慮した事業活動を促します。</b>	27
3-3-1	ISO14001の認証取得の推進（担当課：環境課）	27
3-3-2	IESの認証取得の推進（担当課：環境課）	27
3-3-3	エコオフィスづくりの推進（担当課：環境課）	27
3-3-4	事業系一般廃棄物および産業廃棄物の排出抑制（担当課：環境課）	28
3-4	<b>目標：自然と調和した観光の振興を図ります。</b>	29
3-4-1	キャンプ場の整備（担当課：商工観光課）	29
3-4-2	岩手山麓工房まつりやベニヤマザクラ並木などの支援事業（担当課：商工観光課）	30
3-4-3	イワナなど自然の恵みを活用した特産品開発（担当課：商工観光課）	30

#### 重点施策4 自然環境 31

4-1	<b>目標：村の自然の状況を調査します。</b>	31
4-1-1	自然環境調査の実施（担当課：生涯学習課）	31
4-1-2	水源涵養保安林の保護（担当課：農林課）	31
4-1-3	水生生物調査の実施～調査（担当課：環境課）	31
4-1-4	農地、緑地の保全（担当課：農林課）	32
4-1-5	公共施設の緑化1（担当課：河川公園課）	33
4-1-6	公共施設の緑化2（担当課：道路課）	33
4-1-7	森林の維持保持（担当課：農林課）	33
4-1-8	透水性舗装の敷設（担当課：道路課）	34
4-2	<b>目標：自然保護の大切さについての学習を進めます。</b>	35
4-2-1	環境教育、環境学習の推進（担当課：経営企画課）	35
4-2-2	災害の防止（担当課：防災防犯課）	35
4-2-3	水生生物調査の実施～調査を通じた学習（担当課：環境課）	36

#### 重点施策5 生活・地球環境 37

5-1	<b>目標：ごみの減量化を図ります。</b>	37
5-1-1	ごみ減量の推進（担当課：環境課）	37
5-1-2	リサイクル率の向上（担当課：環境課）	37
5-1-3	集団資源回収活動の推進（担当課：環境課）	39
5-1-4	地域清掃活動の推進（担当課：環境課）	39
5-2	<b>目標：ごみの不適正処理を止めさせます。</b>	40
5-2-1	環境巡視員の配置（担当課：環境課）	40
5-2-2	ポイ捨て防止の啓発（担当課：環境課）	40
5-2-3	ごみの野焼きの禁止啓発（担当課：環境課）	40
5-2-4	ペットのフン害禁止の啓発（担当課：環境課）	41
5-3	<b>目標：地球環境問題についての学習を進めます。</b>	42
5-3-1	地球温暖化防止の啓発（担当課：環境課）	42
5-3-2	エネルギー教育の実施（担当課：環境課）	42
5-3-3	環境チェックリストの作成、配布（担当課：環境課）	43

あとがきにかえて

# **環境基本計画 重点施策に関する実施状況**

## 要 約

平成 19 年度滝沢村環境年次報告書は、滝沢村環境基本条例（平成 14 年 3 月 20 日 条例第 11 号）第 14 条に規定する年次報告として作成するものです。

この報告書は、同条例第 12 条に規定する滝沢村環境基本計画(平成 15 年 3 月策定)の第 5 章「重点施策」について、平成 19 年度に村が取り組んできた施策事業の実施状況について取りまとめたもので、今回で 5 年度目の発行になります。

重点施策は、基本計画の計画期間である向こう 5 年間で重点的に取り組むべき 5 つの施策として取りまとめられ、それぞれ目標を掲げています。

### 「重点施策 1 公害」

公害の分野については、「監視測定体制を確立します」という目標につきまして、騒音測定や水質調査、環境放射能調査、清掃センター施設関連の監視測定体制はととのい継続して測定を実施しています。今後の課題と致しまして、蓄積されたデータをもとに地域といっしょに環境の改善に取り組んでいくことが大切になっています。

### 「重点施策 2 環境教育・ネットワーク」

環境教育・ネットワークについては、出前講座や総合学習の充実が見られ、また、各地域で水質改善活動などが盛んになってきています。たきざわ環境パートナー会議のホタル探検隊やごみ減量に取り組むプロジェクトも広がってきています。課題としては、横のつながりネットワークが少しづつ見えてきていますので、そのパイプを太くするための核づくりなどが必要です。

### 「重点施策 3 まちづくり・産業」

まちづくり・産業については、グリーンツーリズムの定着化が見られますが、今後とも農家と都市部との交流をさらに強め、環境に配慮した農業経営をめざします。

### 「重点施策 4 自然環境」

自然環境については、森林の維持保全や災害防止が進められています。課題としては、自然保護の大切さを伝える指導者を把握したり育成を行い、その方々が広く村民に伝えることのできる学習の場を多く作っていくことが大切です。

### 「重点施策 5 生活・地球環境」

生活・地球環境については、村民のリサイクルに対する意識は高く様々な活動が継続して実施されています。課題としては、滝沢村においての地球温暖化に対する具体策に取り組むことが必要です。

また、ごみの減量化を図り、ごみの不適正処理を止めさせるための事業を展開してきました。中でも、「クリーンたきざわ運動」の一環としての地域清掃には、延べ 18,494 人の村民の皆さんが参加し、事業を展開しました。

次ページから、具体的に村が取り組んできた施策事業について報告します。

資料集も報告書にあわせて作成しましたので、報告書の「資料集参考ページ」などをご確認の上、ご覧ください。

# **重点施策1 公害**

## 1-1 目標：監視測定体制を確立します。

### 1-1-1 騒音測定1 一般道（担当課：環境課）

（詳細は、資料集 1～9 ページに掲載しています）

#### 【事業内容及び指標等】

滝沢村内の主要な道路に面する地域において、道路交通騒音の実態を現地調査によって把握することを目的とし、「騒音に係る環境基準」と「自動車騒音の要請限度」を目標数値とします。

#### 【実施状況】

滝沢村内の主要な道路に面する地域のうち、8 地点で騒音調査を実施しました。

騒音レベルと環境基準などとの比較

調査箇所		環境・要請基準値との比較（単位：dB）						
地点 No.	所在地	時間帯	環境基準	要請限度	18 年度		19 年度	
No. 1	篠木字黒畑地区 (一般国道 46 号)	昼	70	75	72	△	73	△
		夜	65	70	65	○	65	○
No. 2	篠木字樋の口地区 (県道)	昼	70	75	66	○	66	○
		夜	65	70	59	○	60	○
No. 3	鵜飼字諸葛川地区 (県道)	昼	70	75	70	○	70	○
		夜	65	70	65	○	65	○
No. 4	滝沢字菓子地区 (一般国道 4 号)	昼	70	75	76	×	71	△
		夜	65	70	73	×	69	△
No. 5	滝沢字野沢地区 (県道)	昼	70	75	68	○	67	○
		夜	65	70	60	○	60	○
No. 6	滝沢字葉の木沢山地区 (村道)	昼	60	70	66	△	64	△
		夜	55	65	60	△	59	△
No. 7	滝沢字穴口地区 (村道)	昼	65	75	68	△	68	△
		夜	60	70	62	△	61	△
No. 8	滝沢字一本木地区 (一般国道 282 号)	昼	70	75	74	△	72	△
		夜	65	70	71	×	69	△

※ ○環境基準を超過していない、△環境基準を超過しているが要請限度を超過していない、×両基準・限度とも超過している。

#### 【評価と今後の取り組み】

村内の主要道路の騒音の監視体制は確立しており、今回の調査の結果では、騒音レベルが 70dB を超える値を示した地点は、一般国道 46 号を対象としたNo.1（篠木字黒畑地区）、一般国道 4 号を対象としたNo.4（滝沢字菓子地区）、一般国道 282 号を対象としたNo.8（滝沢字一本木地区）の 3 地点でありました。



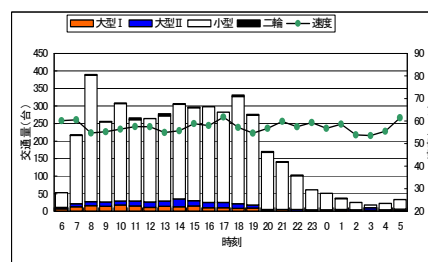
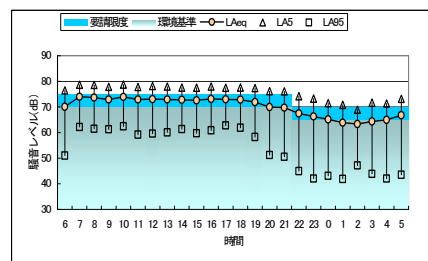
測定を行った8地点のうち昼間と夜間の2時間帯の評価で、いずれも環境基準を超過しなかった地点は、No.2、No.3、No.5の3地点でありました。また、No.1においては昼間に環境基準を超過しており、No.4、No.6、No.7、No.8においては昼間・夜間のいずれも環境基準を超過していました。なお、要請限度を超過する地点はありませんでした。

環境基準の達成状況をみるとNo.2及びNo.5で昼間・夜間とも5年連続して環境基準を満足しています。また、No.4の昼間・夜間とNo.8の夜間においては要請限度をも超過する傾向にありましたが、今年度は排水性舗装の施工に伴う騒音レベルの低減により要請限度を満足する結果が得られました。一方、No.1では、排水性舗装の効果として平成15年度に騒音レベルの低減がみられましたが、それ以降は舗装の老朽化とともに上昇傾向にあります。

本調査は、環境基準及び要請限度と単純比較したものとなっており、環境基準の達成状況を判定するものではありませんが、今後の村内の土地開発や道路整備などの資料として活用できるものであることから、今後も、現地調査による騒音調査を実施していく必要があると考えています。

※排水性舗装・・・表層部の多孔質なアスファルト混合物による透水機能層と、その下の不透水層で構成されています。雨水は、透水機能層に浸透し不透水層の上を流れて排水されるので、道路の表面には水が溜まらず、車両の走行安全性が向上します。また、透水機能層の中の空隙には、エンジン音やタイヤのエアポンピング音が吸収されるので、交通騒音の低減が期待できます。

例：調査地点①篠木字黒畑地区



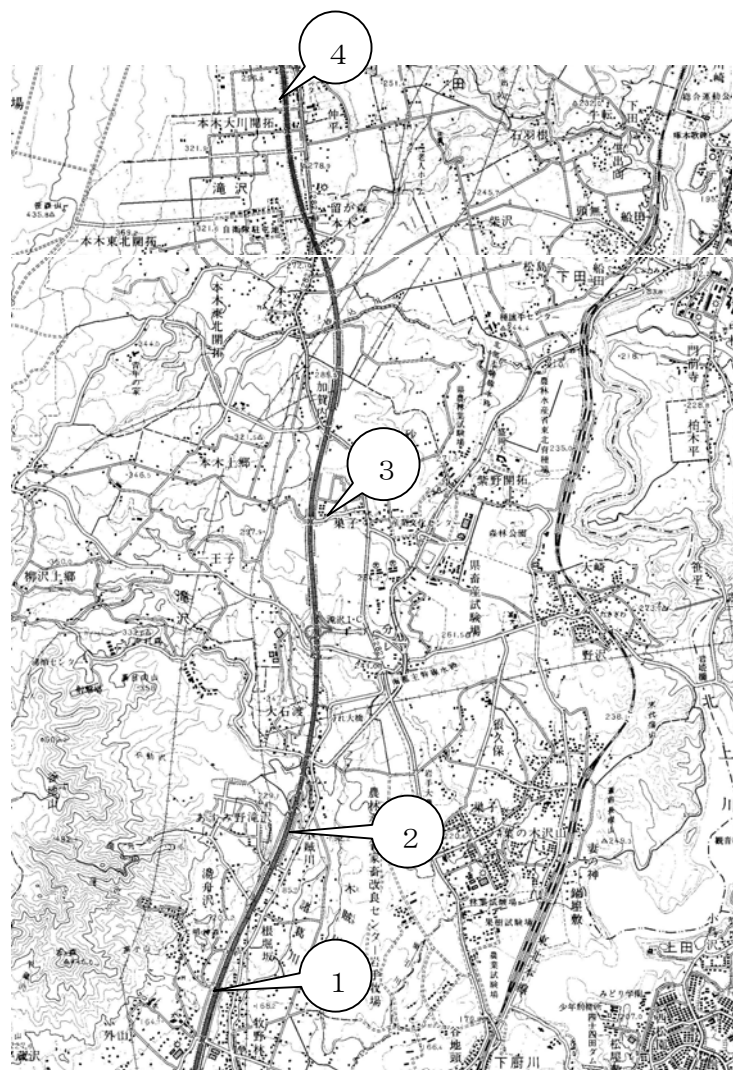
地点	時間区分	騒音レベル (dB)	24時間交通量(台) (毎正時10分間交通量の合計)		
			上り	下り	合計
篠木字黒畑	昼間	73	2,315	1,818	4,133
	夜間	65	158	192	350
	全時間	71	2,473	2,010	4,483

メモ～音の大きさと影響の目安 (デシベル= dB )

- ・ 60デシベル・・・静かな乗用車の中や普通の会話の音で、睡眠への影響が生じます。
- ・ 70デシベル・・・騒々しい事務所や電話のベルの音で、計算力が低下します。
- ・ 80デシベル・・・地下鉄の車内の音で、集中力が低下します。
- ・ 90デシベル・・・騒々しい工場の中の音で、作業量が減少します。

## 1-1-2 騒音測定2 高速道（担当課：環境課）

(詳細は、資料集 10～14 ページ掲載しています)



調査地点

## 【事業内容及び指標等】

滝沢村内の高速道路沿道付近における環境騒音の実態を把握するために、騒音調査等を行うものです。

「騒音に係る環境基準（昼間 70dB、夜間 65 dB）」を目標数値とします。

## 【実施状況】

滝沢村内の高速道路近傍の民家4地点で騒音調査のデータ収集を行いました。

## 【評価と今後の取り組み】

測定の結果、No.3地点では昼間・夜間とも環境基準を超過し、その他は基準以下でした。

No.3地点は、同地区内において昨年測点から約100m北側に変更し測定したものでありますが、今回の結果を踏まえ、引き続き観察を行い、この状態が続くようであれば、高速道管理者に改善要望を行っていきたいと考えています。

騒音レベルと環境基準との比較（単位 dB）

地点	調査地点（所在地）	時間帯	環境基準	18年度		19年度	
				調査結果	比較結果	調査結果	比較結果
No. 1	滝沢字中村地点	昼	70	65	○	65	○
		夜	65	62	○	61	○
No. 2	滝沢字湯舟沢地点	昼	70	64	○	64	○
		夜	65	61	○	61	○
No. 3	滝沢字巣子地点	昼	70	65	○	72	×
		夜	65	62	○	69	×
No. 4	滝沢字後地点	昼	70	61	○	62	○
		夜	65	59	○	59	○

(※比較結果は、環境基準を下回る結果は○とした。)

### 1-1-3 騒音測定3 新幹線（担当課：環境課）

（詳細は、資料集 15～19 ページに掲載しています）

#### 【事業内容及び指標等】

滝沢村内の新幹線騒音の実態を総括的に把握することを目的に、平成14年12月八戸新幹線開業を受け、平成15年度から調査を実施しています。「新幹線鉄道騒音環境基準」を目標数値とします。

#### 【実施状況】

葉の木沢山の第一種住居地域と滝沢トンネル北口付近の無指定地域の2地点で実施しました。

表-1 調査地点

地点番号	調査地点	東京起点からの距離	下り側軌道中心からの距離
①	滝沢村字葉の木沢山地点	506.467km	25m
②	滝沢村滝沢字大崎地点	509.050km	25m

#### 【評価と今後の取り組み】

表-2 騒音レベル調査結果

地点	調査地点	基準値	騒音レベル (dB)		
			17年度	18年度	19年度
①	滝沢村字葉の木沢山地点	70dB 以下	71	70	70
②	滝沢村滝沢字大崎地点	75dB 以下	75	74	74



例：滝沢村滝沢字葉の木沢山の調査地点遠景

①葉の木沢山地点、②大崎地点ともに環境基準値以下でした。

騒音レベルの上位半数を占める列車のほとんどは、測定地点側を走行する下りであり、今後列車の走行状況（速度・編成種別等）によっては、引き続き両地区とも環境基準の超過が懸念されます。

地域住民の生活環境を保持するためにも、今後も騒音の監視を行っていくことが必要であると考えています。

### 1-1-4 水質調査（担当課：環境課）

（詳細は、資料集 20～82 ページに掲載しています）

#### 【事業内容及び指標等】

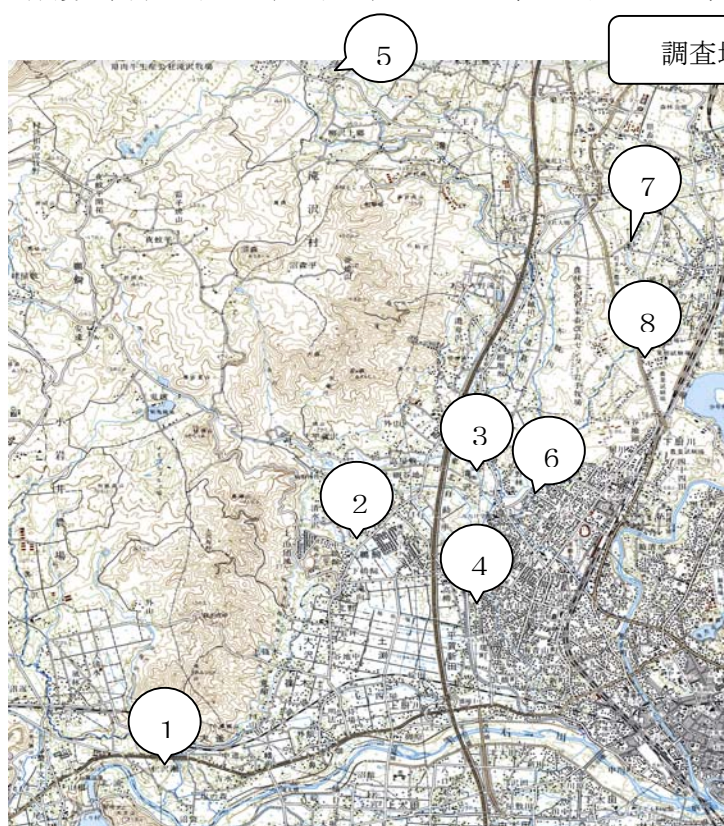
①滝沢村内の水環境の実態を把握するために、水質調査を行うものです。

水浴びのできるきれいな水の保全と水質汚濁の防止に努めるため、「水道 2 級、水産 1 級、水浴」が適用される A 類型（資料集 35 ページ）を目標とします。

②巢子川に流入する排水等が巢子川に与える影響を把握することを目的として、巢子川上流～巢子川下流 18 箇所調査・分析します。

#### 【実施状況①】

①生活環境の保全に関する項目（9 項目）について、6 河川 8 地点、年 2 回、人の健康の保護に関する項目（26 項目）について、4 河川 4 地点、年 1 回の水質調査を実施しました。



- 調査地点
- No.1 越前堰下流
  - No.2 金沢川下流
  - No.3 市兵衛川下流
  - No.4 諸葛川下流
  - No.5 木賊川上流
  - No.6 木賊川下流  
(堰止めのため例年より約 200m 上流側で採取)
  - No.7 巢子川上流
  - No.8 巢子川下流

#### 【評価と今後の取り組み①】

調査結果では、河川 A 類型の環境基準と比較すると、昨年同様、大腸菌群数が大部分の地点で基準を超過する結果となりました。これは、大腸菌群を含んだ生活雑排水や事業場系排水が混入してきていることや、土壌などに含まれる大腸菌群の影響が考えられます。

一般的に大腸菌群数は、水温の高い時期に高い数値を示す傾向にあります。今回調査においては他河川と同様、例年通り夏季に高い結果となりました。

河川の汚濁の指標となる、BOD（生物化学的酸素要求量）については、河川 A 類型の基準である 2mg/l を超過する地点はみられませんでした。全体の傾向としては、例年通り冬期調査の方が、夏期調査よりも濃度が高い結果でありました。

また、上水道の水源に関連し、取水関連河川の 2 河川 1 溜池の水質検査を実施しています

が、いずれも基準値内になっています。

今後も、現地調査による水質調査を実施していく必要があると考えます。

例：上段は平成20年1月28日（月）、中段は平成19年1月19日（金）、下段は平成18年1月23日（月）の採取分の水質調査結果

	年度	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8
pH	19	8.0	7.8	7.5	7.8	7.7	7.7	7.7	7.6
	18	7.6	7.5	7.4	7.7	7.7	7.6	7.6	7.5
	17	7.7	7.6	7.3	7.9	7.9	7.7	7.6	7.4
SS (mg/L)	19	1未満	1	1	1	1	1	1未満	3
	18	3	1	1	1	4	1未満	1	2
	17	3	16	5	4	7	9	16	13
BOD (mg/L)	19	0.5	0.5未満	0.5	0.5	0.6	0.7	1.3	1.4
	18	1.2	1.2	1.5	1.4	0.9	1.5	0.9	1.5
	17	0.7	1.2	1.8	1.4	0.7	1.9	2.7	9.0
COD (mg/L)	19	2.5	2.4	2.4	2.0	1.8	2.4	2.6	3.6
	18	1.7	1.5	1.6	1.2	1.5	1.4	1.4	1.3
	17	2.9	4.0	3.4	2.4	2.2	3.4	6.0	7.4
DO (mg/L)	19	15	13	13	15	12	13	12	12
	18	14	15	13	13	13	13	9.7	8.6
	17	14	15	13	15	10	14	10	9.3
大腸菌群数 (MPN/100mL)	19	2400	1700	3300	4900	2700	7000	240	33000
	18	7000	3300	11000	7000	79	790	1700	2200
	17	790	13000	7900	7900	140	7000	11000	790000

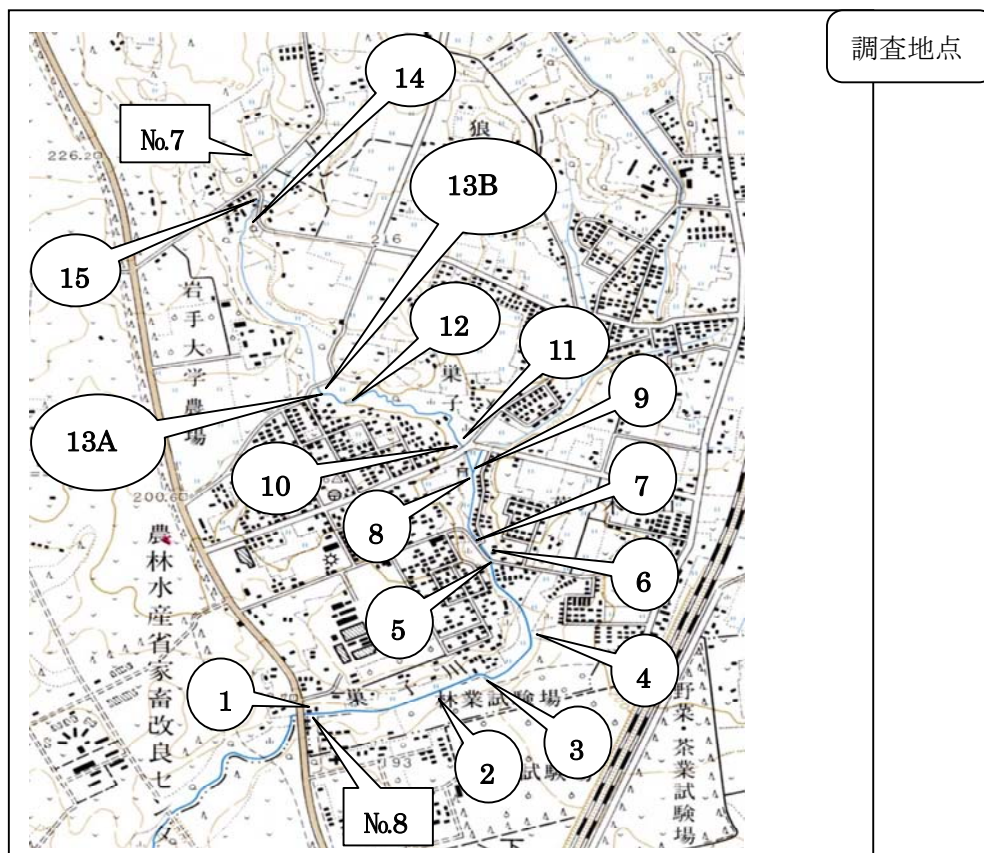
メモ～河川の生活環境の保全に関する環境基準（資料集35ページに詳しい基準を掲載しています）

※類型A・・・水道2級（沈殿ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの）の基準値を掲載しました。

- ・ pH（水素イオン濃度）・・・6.5以上8.5以下
- ・ BOD（生物化学的酸素要求量）・・・2mg/L以下
- ・ SS（浮遊物質）・・・25mg/L以下
- ・ DO（溶在酸素）・・・7.5mg/L以上
- ・ 大腸菌群数・・・1000MPN/100mL以下

## 【実施状況②】

巢子川については、平成 18 年度から箇所数を増やし調査を始めました。巢子川上流～巢子川下流 18 箇所で pH、SS、BOD、流量の調査・分析しました。



## 【評価と今後の取り組み②】

巢子川に流入する地点では昨年同様、特に地点⑨の影響が大きくなっています。支流とみなすことができ、調査地点よりさらに上流部の汚濁流入の状況が懸念されます。

人為的な汚染としての観点から、BOD 濃度が高く流量も多いという点で、巢子川に大きな負荷を与えている排水流入地点は、昨年同様、地点①、④、⑦、⑪でした。

負荷量としての影響は小さいが、非常に BOD 濃度が高い排水の流入も確認されました。(前年は地点⑧、⑩、⑫、⑬A、⑬B。今回は地点②、⑫)

人間活動や事業活動により、巢子川においては日間の濃度変動が起きます。下流部における本調査の最高 BOD 値は 5.0mg/ℓでありましたが、排水流入の状況によっては昨年検出された 9.0mg/ℓという結果となる可能性も十分考えられます。

本調査において、巢子川へ流入する排水等の基礎データが入手できました。日間における濃度変動が明確になり、負荷を与えている排水も確認しました。

既往調査の結果より巢子川の水質の悪化が指摘されていましたが、河川の水質は人間活動に依存することに留意し、巢子川の環境保全を進めていくことが重要であると考えます。巢子川の環境保全を進めるにあたり、対策事項として以下の3つが挙げられます。

- 1) 継続的な監視・モニタリング
- 2) 行政及び周辺事業者・周辺住民が一体となった負荷削減のための啓蒙活動と実践活動(エコライフ、浄化槽の整備・維持管理)

## 3) 下水道普及の促進

これらを実施することで巢子川の水質改善が成されると考えられます。

また、本調査における地点⑨より支流上流部の調査も必要と考えられます。

## 巢子川平成19年9月4日(火)採取分の水質調査結果

①	8:00	12:00	16:00	20:00	②	8:00	12:00	16:00	20:00
pH	6.9	6.8	6.9	6.9	pH	7.0	7.1	6.9	6.9
SS	1	2	<1	1	SS	3	10	13	10
BOD	1.8	4.7	1.8	2.8	BOD	0.5	<0.5	0.8	<0.5
流量	1405.5	1405.3	1272.7	985.3	流量	5.3	4.6	5.6	6.5
SS負荷量	1405.5	2810.6	0.0	985.3	SS負荷量	15.9	46.0	72.8	65.0
BOD負荷量	2529.9	6604.9	2290.9	2758.8	BOD負荷量	2.7	0.0	4.5	0.0
③	8:00	12:00	16:00	20:00	④	8:00	12:00	16:00	20:00
pH	6.9	6.8	6.9	6.9	pH	7.1	7.2	7.1	7.1
SS	<1	<1	<1	<1	SS	<1	<1	1	1
BOD	1.1	0.7	1.6	0.6	BOD	0.7	0.7	0.6	0.8
流量	59.4	60.0	55.5	54.2	流量	4571.4	3021.0	4118.6	3185.8
SS負荷量	0.0	0.0	0.0	0.0	SS負荷量	0.0	0.0	4118.6	3185.8
BOD負荷量	65.3	42.0	88.8	32.5	BOD負荷量	3200.0	2114.7	2471.2	2548.6
⑤	8:00	12:00	16:00	20:00	⑥	8:00	12:00	16:00	20:00
pH	6.7	6.6	6.7	6.7	pH	7.4	7.2	7.4	7.4
SS	<1	<1	<1	<1	SS	1	<1	1	1
BOD	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	BOD	1.1	2.2	0.7	1.4
流量	23.8	19.9	22.3	19.8	流量	5.7	9.7	28.6	22.4
SS負荷量	0.0	0.0	0.0	0.0	SS負荷量	5.7	0.0	28.6	22.4
BOD負荷量	0.0	0.0	0.0	0.0	BOD負荷量	6.3	21.3	20.0	31.4
⑦	8:00	12:00	16:00	20:00	⑧	8:00	12:00	16:00	20:00
pH	7.1	7.0	7.0	7.1	pH	7.0	6.9	7.0	6.9
SS	32	17	16	23	SS	2	1	1	1
BOD	21.0	19.0	16.0	26.0	BOD	6.3	2.0	3.3	2.2
流量	70.8	68.1	56.8	74.8	流量	16.8	11.6	13.3	13.1
SS負荷量	2265.6	1157.7	908.8	1720.4	SS負荷量	33.6	11.6	13.3	13.1
BOD負荷量	1486.8	1293.9	908.8	1944.8	BOD負荷量	105.8	23.2	43.9	28.8
⑨	8:00	12:00	16:00	20:00	⑩	8:00	12:00	16:00	20:00
pH	7.2	7.3	7.3	7.2	pH	流量なし	流量なし	流量なし	流量なし
SS	7	2	4	3	SS				
BOD	0.8	0.8	0.6	1.2	BOD				
流量	19496.1	19281.8	19859.6	18951.2	流量				
SS負荷量	136472.7	38563.6	79438.4	56853.6	SS負荷量				
BOD負荷量	15596.9	15425.4	11915.8	22741.4	BOD負荷量				
⑪	8:00	12:00	16:00	20:00	⑫	8:00	12:00	16:00	20:00
pH	6.8	6.9	6.9	6.9	pH	7.1	7.0	7.2	7.4
SS	8	6	3	4	SS	49	54	33	30
BOD	0.9	0.7	0.8	1.1	BOD	46.0	54.0	11.0	9.4
流量	2897.2	3566.8	3327.4	3170.1	流量	16.2	23.9	4.1	1.7
SS負荷量	23177.6	21400.8	9982.2	12680.4	SS負荷量	793.8	1290.6	135.3	51.0
BOD負荷量	2607.5	2496.8	2661.9	3487.1	BOD負荷量	745.2	1290.6	45.1	16.0
⑬A	8:00	12:00	16:00	20:00	⑬B	8:00	12:00	16:00	20:00
pH	流量なし	流量なし	流量なし	流量なし	pH	7.1	7.5	7.6	7.1
SS					SS	1	1	1	3
BOD					BOD	2.7	1.3	0.8	4.7
流量					流量	61.4	26.1	41.4	47.3
SS負荷量					SS負荷量	61.4	26.1	41.4	141.9
BOD負荷量					BOD負荷量	165.8	33.9	33.1	222.3
⑭	8:00	12:00	16:00	20:00	⑮	8:00	12:00	16:00	20:00
pH	6.9	7.0	7.0	7.0	pH	7.0	6.9	6.8	6.8
SS	7	1	2	3	SS	<1	<1	<1	2
BOD	0.6	0.8	0.7	1.0	BOD	1.0	1.3	1.6	1.1
流量	4310.7	3805.0	4878.5	5104.5	流量	1.1	1.1	1.3	2.1
SS負荷量	30174.9	3805.0	9757.0	15313.5	SS負荷量	0.0	0.0	0.0	4.2
BOD負荷量	2586.4	3044.0	3415.0	5104.5	BOD負荷量	1.1	1.4	2.1	2.3
NO7	8:00	12:00	16:00	20:00	NO8	8:00	12:00	16:00	20:00
pH	7.5	7.6	7.5	7.6	pH	7.3	7.5	7.3	7.3
SS	<1	<1	<1	<1	SS	3	3	2	3
BOD	0.5	0.9	0.7	0.9	BOD	0.8	0.6	0.8	0.8
流量	4017.2	4799.9	3736.6	3664.5	流量	37704.9	37495.7	38341.7	36673.9
SS負荷量	0.0	0.0	0.0	0.0	SS負荷量	113114.7	112487.1	76683.4	110021.7
BOD負荷量	2008.6	4319.9	2615.6	3298.9	BOD負荷量	30163.9	22497.4	30673.4	29339.1

### 1-1-5 環境放射能調査（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

昭和 63 年に日本アイソトープ協会が滝沢村で操業を開始して以来、ラジオメディカルセンター放射線監視委員会を設置して検討評価を行っています。同委員会では、前年度に次年度の環境放射能測定基本計画を策定し、これに基づき平成 19 年度も測定を実施しています。

#### 【実施状況】

次の測定項目について測定を行いました。

- ア RMC から出される排気、排水に含まれる放射能濃度
- イ 大気中に含まれる環境放射能の測定（RMC 入り口付近の空間線量率と RMC 周辺 9 地点、鶴飼地区 1 地点の空間積算線量）
- ウ 環境試料別の測定（RMC 周辺と鶴飼地区から採取した土壌、河底土、牧草、玄米、河川水、水道水、牛乳の 8 種類、合計 50 検体についての放射能濃度）

#### 【評価と今後の取り組み】

これらの測定結果について、同委員会で検討評価を行ったところ、全て検出限界値未満でした。測定を開始した昭和 63 年度以降の結果と同様に、自然環境への影響はなかったとの結論に達しています。

同委員会において、前年度に次年度の環境放射能測定基本計画を策定することになっています。今後も、これに基づき測定を実施していきます。

社団法人日本アイソトープ協会、茅記念滝沢研究所、周辺環境の管理ホームページ（<http://www.jrias.or.jp/index.cfm/12,10861,82,167,html>）で、調査結果などを確認することができます。

### 1-1-6 大気汚染調査（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

健康に生き続け、清んだ空気を子孫に残す環境づくりを進めるために、大気汚染についての監視測定に努めます。

#### 【実施状況】

村独自の調査は行っていませんが、県が大気汚染防止法第 20 条及び第 22 条の規定により、県内 10 市 1 町 1 村で調査を実施しています。村内では、常時観測地が 1 ヶ所で菓子地内にあります。

平成 19 年度の測定結果は、二酸化窒素・浮遊粒子状物質とも昨年同様、国が定める環境基準値以下となっています。

#### 【評価と今後の取り組み】

岩手県の大気汚染物質濃度の年平均値は、過去 10 年間ほぼ横ばいで推移し、大気環境はおおむね良好に維持されています。

岩手県のホームページ

（<http://www.pref.iwate.jp/~hp031501/taiki/taiki.htm>）

で、調査結果などを確認することができます。



### 1-1-7 電磁波調査（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

予防原則に基づき、住民の命と健康を守るため、電磁波、低周波についての情報収集に努めます。

#### 【実施状況】

平成 19 年度は、一部 PHS 基地局が撤去されたり、その柱を利用し小型の携帯電話中継基地局の設置が行われましたが、いずれの場合もその管轄自治会や住民の方々への説明がなされ、住民のご理解のもと、撤去や設置が行われました。

#### 【評価と今後の取り組み】

引き続き、電磁波、低周波についての情報収集に努めていきます。

また、村では、携帯電話用鉄塔の建設に伴う届け出や注意事項などについての相談があった際は、必ず周辺の住民の皆さんや自治会などへの説明を行なうよう指導していきます。

### 1-1-8 酸性雨調査（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

酸性雨調査を行い、村の現状の把握に努めます。

#### 【実施状況】

村独自の調査は行っていません。平成 18 年度まで県では 4 箇所測定していて、その測定結果の pH の平均は、4.8（盛岡市 4.7、一関市 5.0、宮古市 5.1、二戸市 4.9）であり、過去 10 年間の変動範囲（4.8～5.1）内でした。

気象庁では、岩手県大船渡市綾里において今も引き続き観測を行っています。

#### 【評価と今後の取り組み】

酸性雨については、基準等は定められてはいませんが、平成 10 年度～12 年度にかけて全国 48 地点で実施された第 4 次酸性雨対策調査の全国平均値 4.8(4.5～5.7) と比較すると、ほぼ同値かやや中性側のレベルで推移しています。

下記の気象庁のホームページで、過去 30 年の酸性雨の観測データを確認できます。

[http://www.data.kishou.go.jp/obs-env/acidhp/acid\\_rain.htm](http://www.data.kishou.go.jp/obs-env/acidhp/acid_rain.htm)

### 1-1-9 清掃センター施設関連（担当課：環境課）

ごみ焼却施設等の運営にあたり、施設敷地内や周辺に対する公害など環境への影響を未然に防止するために、各種調査を行うものです。



#### ① 最終処分場水質調査

（詳細は、資料集の 78～83 ページに掲載しています）

#### 【事業内容及び指標等】

最終処分場関連の水質検査として、原水と放流水、放流先河川、地下水の水質検査を実

施します。

### 【実施状況】

最終処分場内原水の水質調査を年1回(42項目)、最終処分場からの放流水の水質調査を毎月7項目と年1回42項目、放流先の上流・下流を年1回9項目、処分場の上流側、下流側の地下水調査を毎月2項目、年1回28項目と、それぞれ実施しました。

### 【評価と今後の取り組み】

調査の結果、周辺環境への影響が基準以下であることが確認されました。

今後も、環境への影響を未然に防止するために継続して調査を実施していきます。

例：清掃センター最終処分場の放流水調査結果

H19	pH	SS (mg/L)	COD (mg/L)	BOD (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	窒素 (mg/L)	リン (mg/L)
排水基準	5.8～8.6	200	160	160	3000	120	16
4月	7.3	<1	4.5	<0.5	<30	2.7	0.010
7月	7.3	<1	7.3	<0.5	<30	5.8	0.016
10月	7.1	<1	9.7	<0.5	<30	3.1	0.013
1月	7.4	1	8.8	0.8	<30	3.2	0.023
3月	7.3	4	6.1	<0.5	<30	2.2	0.012

※表の「<0.5」等は、0.5未満を示す。  
 ※pH=水素イオン濃度、SS=浮遊物質量、COD=化学的酸素要求量、BOD=生物化学的酸素要求量

## ② 旧処分場水質調査

(詳細は、資料集の84～85ページに掲載しています)

### 【事業内容及び指標等】

旧処分場関連の水質検査として、地下水分析検査を実施します。

### 【事業内容及び指標等】

旧処分場の上流側、下流側の地下水調査を毎月2項目、年1回27項目実施しました。

### 【評価と今後の取り組み】

調査の結果、周辺環境への影響が基準以下であることが確認されました。

今後も、環境への影響を未然に防止するために継続して調査を実施していきます。

## ③ 焼却施設大気調査

(詳細は、資料集の86～87ページに掲載しています)

### 【実施状況】

焼却施設大気関係の検査として、1号炉、2号炉のばい煙測定とダイオキシン類測定を実施します。

### 【事業内容及び指標等】

1号炉、2号炉のばい煙測定を延べ年4回、ダイオキシン類の測定を年1回実施しました。

## 【評価と今後の取り組み】

調査結果は、いずれも公害防止協定値以下で、周辺環境への影響が基準値以下であることが確認されています。

今後も、環境への影響を未然に防止するために継続して調査を実施していきます。

## 例：廃棄物焼却排ガス測定

検査年月 検査項目	H19. 2	H19. 5	H19. 6	H19. 11	H19. 12
	(No. 1)	(No. 1)	(No. 2)	(No. 2)	(No. 1)
ばいじん(ガス濃度) (g/m <sup>3</sup> N)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
法基準値	0.08				
協定値	0.02				
硫黄酸化物量 (m <sup>3</sup> N/h)	0.39 未満	0.44 未満	0.46	0.43 未満	0.37 未満
法基準値	80	85	79	80	80
協定値	50				
窒素酸化物濃度 (volppm)	30	8.5	28	14	51
法基準値	250				
協定値	100				
塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> N)	35	47	29	26 未満	19 未満
法基準値	700				
協定値	50				

## 例：廃棄物焼却排ガス等ダイキシン類測定

検査年月 検査項目	H17. 9	H18. 4	H18. 11	H19. 6	H19. 12
	排ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.0045	0.0082	0.0041	0.03
法基準値	1				
協定値	0.1				
飛灰 (ng-TEQ/g)	0.53	0.62	0.71	1.7	0.97
法基準値	3				
協定値	協定には含まれていません				

## 1-2 目標：有害化学物質に関する情報の収集に努め、公表します。

### 1-2-1 有害化学物質に関する情報収集（担当課：財務課、環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

予防原則に基づき、有害化学物質の情報収集に努めます。

#### 【実施状況】

村独自の調査はしていませんが、岩手県で行っています調査結果を注視しています。

[アスベストに関する情報](#)（2008年09月16日）

(<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=2647&of=1&ik=1&pnp=50&pnp=2645&pnp=2647&cd=1444>)

[化学物質に関すること](#)（2008年10月09日）

(<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=281&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=59&pnp=261&pnp=281&cd=14450>)

村内小中学校、体育館等の教育関係施設及び役場庁舎など14施設の調査を行った結果、アスベスト使用がないことを確認しました。

#### 【評価と今後の取り組み】

アスベスト使用が確認された2施設の浄水場は、予備施設で稼動していませんが、アスベストの飛散の可能性があることから、平成18年度に除去工事を行いました。

なお、岩手県のホームページ

([http://www.pref.iwate.jp/~hp031501/asbestos/asbestos\\_index.htm](http://www.pref.iwate.jp/~hp031501/asbestos/asbestos_index.htm))で、アスベストに関する情報をご覧になることができます。

※**アスベスト**…石綿（アスベスト）は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や飛散しやすい吹付け石綿などの除去等において所要の措置を行わないと石綿が飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。石綿は、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られています。

※**石綿が原因で発症する病気**…石綿（アスベスト）の繊維は、肺線維症（じん肺）、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があることが知られています（WHO報告）。石綿による健康被害は、石綿を扱ってから長い年月を経て出てきます。例えば、中皮腫は平均35年前後という長い潜伏期間の後発病することが多いとされています。

石綿を吸うことにより発生する疾病は、労働基準監督署の認定を受け、業務上疾病とされると、労災保険で治療できます。

## 1-2-2 P R T R法に基づく届出状況（担当課：環境課）

### 【事業内容及び指標等】

この届出制度は、事業者が有害性のある化学物質について大気、水、土壌への排出量及び廃棄物を、自ら把握し報告するシステムで、事業者に化学物質の自主的な管理を促し、環境の保全上の支障を未然に防止する有効な手段となっています。

### 【実施状況】

岩手県への届出は、現在滝沢村 26 事業所（前年比－1）で排出量が大气排出量 5,624（kg/年、前年比－2,465）水域 4（kg/年、前年比＋1）計 5,628（kg/年、前年比－2,464）移動量 6,270（kg/年、前年比＋1,292）（平成 18 年度に事業者が把握した排出量・移動量について、平成 19 年 4 月 1 日から 7 月 2 日までに届けた数値）でした。

### 【評価と今後の取り組み】

岩手県のホームページ

（<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=281&of=2&ik=3&pnp=17&pnp=59&pnp=261&pnp=281&cd=1442>）で、調査結果などを確認することができます。

※P R T R法・・・「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（P R T R法）が、平成 11 年に制定されました。有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。

## 1-3 目標：開発行為における環境配慮指針の確立に努めます。

### 1-3-1 環境配慮指針の確立（担当課：都市計画課）

#### 【事業内容及び指標等】

開発行為に関して環境配慮指針を作成し、それに基づき指導していきます。

#### 【実施状況】

平成 18 年度に開発行為に関する他事例資料の収集、配慮項目や対象の検討を踏まえ、環境配慮指針を作成しましたので、それに基づき指導しています。

#### 【評価と今後の取り組み】

平成 18 年度において開発行為における環境配慮指針を作成しましたので、今後はその周知をしながら、環境に配慮した適正な開発行為が行われるように指導していきます。

（詳細は、資料集に掲載しています）

※開発行為・・・「主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更」のことです（法第 4 条第 12 項）。

※滝沢村開発行為における環境配慮指針・・・土地を造成して、住宅や運動場等を建設することは周囲の環境に大きな影響・変化をもたらすことになり、また、建設にあたって使用する機械や資材も少なからず環境に影響を及ぼすものであることから、村の環境の保全をまとめた滝沢村環境基本条例を理解し、開発事業者等が自らその低減を図ることの目安として定めたものです。

## 重点施策2 環境教育・ネットワーク

### 2-1 目標：環境教育、環境学習の充実を図ります。

#### 2-1-1 アイドリングストップなどの啓発（担当課：財務課）

##### 【事業内容及び指標等】

役場庁内の省エネ対策の一環で公用車管理に伴う燃料消費削減を計画的に行います。

##### 【実施状況】

ガソリンの当年削減率が 9.8%、軽油が-21.3%となり、ガソリンは目標値に限りなく近い削減率となっています。しかし、軽油につきましては、軽油仕様車の導入によって増加しており、年間削減目標の見直しが必要となっています。

当年実績につきましては、ガソリンは、H16 (5,109 リットル)、H17 (5,036 リットル)、H18 (4,935 リットル)、H19 (4,450 リットル) と削減していましたが、軽油はH16 (7,824 リットル)、H17 (7,122 リットル)、H18 (6,625 リットル)、H19 は、(8,036 リットル) と、軽油仕様車の導入によりこちらは増加しています。

##### 【評価と今後の取り組み】

この5年間の取り組みの成果を大切に、これからもアイドリングストップの徹底、公用車管理における燃料消費削減を図るべく、全庁的な啓発運動を定期的に呼びかけるなどしていきます。

#### 2-1-2 総合学習の活用（担当課：学校教育課）

##### 【事業内容及び指標等】

「総合的な学習の時間」を中心として、各学校の創意工夫のある授業の中で、主に予算面で支援しながら、地域の特色を生かした体験的な学習を一層充実させ、その一環として環境教育を実施します。

##### 【実施状況】

「総合的な学習の時間」を活用し、各学校で外部講師等を招き、環境教育・環境学習の取り組みを子供たちが自主的に行いました。

村が予算面で支援した主な活動は次のとおりです。

- ・篠木小学校（田植え、稲刈り、脱穀、学区探検 等 6 件）
- ・滝沢小学校（元村博士になろう、米々大作戦 等 11 件）
- ・滝沢第二小学校（郷土の宝発見、稲作体験 等 3 件）
- ・鶴飼小学校（米博士になろう、りんごはかせになろう 等 7 件）
- ・一本木小学校（そばの種まき、刈り取り、脱穀、そば打ち体験 等 5 件）
- ・姥屋敷小学校（そば蒔き、そば刈り、そば脱穀、そば打ち体験 等 5 件）
- ・滝沢東小学校（森林をさぐる 1 件支援なし）
- ・姥屋敷中学校（そば蒔き、そば刈り、そば脱穀 等 3 件）
- ・柳沢中学校（農業体験学習 等 5 件）

**【評価と今後の取り組み】**

この学習は、子供たちが自主的にさまざまな分野の中から課題を決めて授業を行うこととなりますが、その中で環境教育についても取り上げ、授業をしています。

「総合的な学習の時間」については、各学校が年間計画を作成しており、今後は、行政として環境教育にどのような支援ができるか、学校や地域等の関係機関との連携を図りながら継続して実施していきます。

**2-1-3 出前講座（担当課：生涯学習課）****【事業内容及び指標等】**

出前講座は、職員の専門知識を地域活動へ役立てようという趣旨のものに行われています。そのメニューの中に環境学習に関するものを用意し、環境教育の振興に役立てるものです。「環境学習のメニューを継続して用意すること」と「環境学習に関する出前講座メニューの利用を促進すること」が目標となっています。

**【実施状況】**

平成19年度における環境教育、環境学習に関する出前講座は3件で、受講者は85人であり、地域住民による環境学習が行われています。

月日	講座メニュー	団体名	受講者数
4/16	ごみの出し方・分け方について	元村北自治会	25人
7/2	ごみの出し方・分け方について	滝沢第二中学校	30人
8/2	ごみの出し方・分け方について	滝沢村地域婦人団体連絡協議会	30人

なお、平成18年度における環境に関する出前講座は2件で受講者数は130人でした。

**【評価と今後の取り組み】**

環境に関する講座は、平成17年度は1件、平成18年度は2件、平成19年度は3件と少ない受講数ながらも継続して利用されています。今後も、講座に関する相談・問合せがあった際等を利用し、環境関係講座をPRし、環境教育を推進していきたいと考えています。

**2-1-4 青空教室（担当課：環境課）****【事業内容及び指標等】**

村内の小学生（4年生）を対象に、ごみ処理施設、資源回収施設、最終処分場を見学していただき、「ごみの収集、処理、回収、処分」の一連の流れを視察体験することにより、ごみの適正な処理及びごみの減量化、リサイクルのあり方を学んでもらいます。

**【実施状況】**

村内小学4年生	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	前年比較
見学児童数(人)	641	581	585	549	543	589	46

**【評価と今後の取り組み】**

各学校の児童数の減少等により、平成15年度から見学児童は減少傾向にありますが、毎年

500人以上の児童に施設見学という実体験を通して環境について学んでもらっています。

この取り組みは、環境教育・環境学習に関する理解を深める上で効果があると考えられるため、継続して取り組みたいと考えています。

## 2-1-5 環境講座（担当課：生涯学習課）

### ① 環境講座「滝沢村の野生生物について」～「滝沢村野生生物分布調査報告書」より

#### 【事業内容及び指標等】

環境講座は、多彩な面をもつ「環境」に関して、色々な切り口から学ぶために行っています。そのため、年度ごとに内容の異なるメニューを用意するようにしています。

#### 【実施状況】

村の文化事業において、「滝沢村野生生物分布調査報告書」がH18年3月に刊行されました。配布は関係者のみに行いましたが、その内容をより多くの方に知っていただくため、湖山図書館で閲覧できるほか、ダイジェスト版は村のHPでご覧いただけるようになりました。

#### 【評価と今後の取り組み】

滝沢村野生生物分布調査報告書において、それぞれ執筆された箇所の発表ということもあり、バラエティに富んだ内容となりました。そのため、参加者の反応も概ね良好であり、参加者の自然に対する意識の高さを感じました。

### ② 少年少女自然教室「昆虫教室」

#### 【事業内容及び指標等】

昆虫教室は、小学校高学年を対象に身近な自然の中に生きている昆虫の生態について知り、その飼い方を学びながら自然の営みの不思議さと素晴らしさ、自然への理解を深めることを目的としています。

#### 【実施状況】

- ・内容 1回目（7/21） 遠野・虫のギャラリー見学（スライドによる生態の学習と標本見学及び記録）
- 2回目（7/31） 盛岡市動物公園公社技師による、映像での生態の説明、カブト・クワガタムシの飼い方、繁殖の仕方、実物を示しながら飼育の実態を体験学習
- ・参加人数 21人

#### 【評価と今後の取り組み】

「虫のギャラリー」では、身近な昆虫の松食い虫やゴキブリなどを例に出して、地球温暖化と昆虫の分布状況などの変化をスライドを使って説明されましたので、興味をもちながら聞くことができました。

また「カブトムシ、クワガタムシの生態と飼い方・繁殖のさせ方」では、盛岡市動物公園公社技師に実際の飼育の様子や繁殖の仕方について、実物を用いた懇切丁寧な説明をしていただきました。

平成16年度までは採集・標本制作でしたが、平成17年度からは生態観察学習・飼い方・繁殖方法など、「生きている昆虫と触れ合う」学習へと転換しました。これによって、参加者に自然環境を守り育てる意識を実体験として育むことができたと思われれます。



## 2-2 目標：住民、住民団体、事業者、行政による環境ネットワークの構築を図ります。

### 2-2-1 たきざわ環境パートナー会議（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

平成16年7月25日に、住民、住民団体、事業者、村が協働して環境の保全と創造について意見交換する場として「たきざわ環境パートナー会議」が設立され、様々な実践活動をしています。

#### 【実施状況】

平成19年度は、5月19日にパートナー会議総会が開催され、会則の変更や役員の改選、事業計画などが審議・承認されました。進行管理委員会は5回開催され、滝沢村環境基本計画の進み具合を検証し、年次報告書の案を作成いたしました。また、各部会から立ち上がりました2つのプロジェクト、リユース食器によるごみ減量大作戦、ホテル探検隊は、前年にもまして活動が活発化し、広報による呼びかけなどにより参加者が多くなってきています。活動の詳細は、村のHPをご覧ください。

#### ・リユース食器によるごみ減量大作戦

平成19年度滝沢村産業まつりにおいても、プロジェクト自ら食器の貸出及び洗浄を行い、参加した企業への貸し出しによるPR、ゴミの減量に役立つことをアピール。その他の活動では、持ち歩き用の箸（マイはしと呼んでいます）の作成や、他のイベントにおいて、リユース食器を使用したイベント活動状況のポスター発表等も実施しました。

#### ・ホテル探検隊

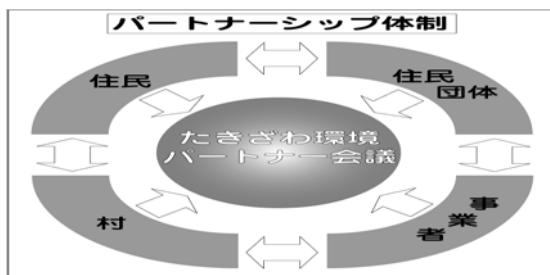
滝沢村の自然環境をホテルに焦点を当てて調査し、ホテルマップを作成。小岩井農場でホテルを観察し見分け方、生息環境を学習(学習)、柳沢地区でゲンジボタルを観察。大崎地区のホテル観察会では前年をはるかに上回る200名以上が参加。その他に、カワシンジュガイ調査（木賊川・諸葛川上流部では確認できず）も行いました。

#### 【評価と今後の取り組み】

運営委員会が5回開催され、運営委員会の活動方針やパートナー会議の課題、20年度活動方針などについて協議が行われました。より多くの方に会員になっていただくために、事業活動やプロジェクトの活動などを通じてPRしていきます。

また、平成20年度は、滝沢村民全体で地球温暖化について認識を高め、村全体で取り組むことを計画し、一歩ずつでも実行していくことを大きな柱とします。

(たきざわ環境パートナー会議イメージ)



・・・滝沢村環境基本条例より抜粋・・・

(環境パートナー会議)

**第33条** 滝沢村の良好な環境の保全と創造のために、住民等および村が協働して取り組む組織として、環境パートナー会議を設置する。

## 2-2-2 環境基本計画の推進（担当課：環境課）

### 【事業内容及び指標等】

平成16年度の「たきざわ環境パートナー会議」の設立を受け、組織として環境基本計画の推進に取り組みます。

### 【実施状況】

パートナー会議進行管理委員会は5回開催され、滝沢村環境年次報告書の原案や作業スケジュールを協働で検討したり、進行管理委員会の役割などが話し合われました。

### 【評価と今後の取り組み】

住民との協働が現実のものとして育っています。

協働で行う環境年次報告書の原案づくりの仕組みが構築されましたので、今後は協働で環境基本計画の見直しに取り組みます。また、環境ネットワーク（自治会、衛生指導員、他団体等）を構築して、環境基本計画の推進をさらに推し進めます。

## 2-2-3 環境ボランティアの育成（担当課：環境課）

### 【事業内容及び指標等】

環境ボランティアを育成し、環境保全活動への参加を支援します。

### 【実施状況】

平成19年度の取り組みはありませんでした。

### 【評価と今後の取り組み】

環境問題に対して、住民、事業者、村がそれぞれの役割を果たしつつ、お互いに補完・協力し合いながら取り組んでいく必要があることから、環境ボランティアの育成が大切だと考えています。

## 2-2-4 環境パートナーシップいわてとの連携（担当課：環境課）

### 【事業内容及び指標等】

環境保全活動のネットワークづくりを進めるために、環境パートナーシップいわてとの連携を深めます。

### 【実施状況】

環境パートナーシップいわてには、設立（平成14年度）当初より団体加入し、県内各地の活動団体等の情報等が得られています。

### 【評価と今後の取り組み】

環境パートナーシップいわてのイベントやシンポジウムなどへの参加、環境トピックスなどの情報提供などを受けながら、ネットワークづくりに努めていきたいと考えています。

なお、環境パートナーシップいわてについて詳しくはホームページをご覧ください。

<http://eco.soc.or.jp/kanpai/kanpai.html>

<http://eco.soc.or.jp/>

## 2-2-5 「もったいない運動たきざわ」の開催（担当課：環境課）

### 【事業内容及び指標等】

循環型社会の構築に向け、村のごみ処理の現状を住民へ情報提供するとともに、身近な環境問題に対する実践活動の情報共有を図り、環境保全活動の活性化を図ることを目的に「もったいない運動たきざわ in2007」を平成20年2月23日に開催しました。



活動発表してくれた県大生（たきざわ環境パートナー会議リユース活動プロジェクトリーダー）

### 【実施状況】

基調講演「PETリサイクルと3R社会の構築に向けて」や、環境美化絵画コンクールやモデルごみステーションの表彰、資源回収優良団体の表彰、活動発表、事例発表などを行いました。

### 【評価と今後の取り組み】

環境をテーマとしたこのようなイベントは3回目となります。

参加者が150人と、年々来場者が多くなってきていますが、さらに展示内容・展示品も含めて内容を検討する必要がありますと考えています。

## 2-2-6 活動団体の支援1（担当課：住民協働課）

### 【事業内容及び指標等】

地域発想による地域づくりの実現と、地域コミュニティの企画立案力及び事業実施力の養成を目的に、各地域まちづくり推進委員会が行う環境関連活動への支援（補助金交付、会議出席・助言、関係者仲介）を行います。

### 【実施状況】

【大沢】せせらぎ水路整備事業（平成18～20年度の継続事業）

- ・環境に関する講演会、視察研修
- ・生物繁殖スポット、親水スポット等水路整備工事（平成19年度予定）
- ・水草、水辺植物の植栽及び水棲生物の育成（平成20年度予定）

【元村】元村地域河川清流化推進事業（EM）（平成18～20年度の継続事業）

- ・EM使用による河川清流化

【東部】巢子川河川清流化事業（平成16年度からの継続事業）

- ・EM菌の培養、放流
- ・水棲生物調査
- ・水質検査

【東部】植物での安らぎ地域づくり推進事業（平成16年度からの継続事業）

- ・やまゆりなどの植栽、増殖

【柳沢】自然環境の創造事業（平成16年度からの継続事業）

- ・岩手山麓への広葉樹の植樹

【柳沢】景観形成住民協定づくり（平成16年度からの継続事業）

- ・住民協定素案作成

予定どおり6事業を実現させることができました。

【評価と今後の取り組み】

村としては、EMに取り組む地域間交流の仲介や講演、視察等の講師紹介など、各地域団体の活動を支援し、成功させることができました。地域においては、経験を重ねることによって、企画力・実践力をつけてきたと評価できます。

平成19年度は、地域と村事業担当課との協働が更に推進していくように、情報提供・支援をおこなっていきます。（『地域ビジョン』の推進）

※ストックヤード…資源ごみなどの一時保管場所。

※EM…Effective Microorganisms の略語で、有用な微生物群という意味。自然界から採取し、抽出、培養した微生物です。

2-2-7 活動団体の支援2（担当課：経営企画課、環境課）

【事業内容及び指標等】

北上川流域及び北上川支流における調査活動や清掃活動などを通じて、環境保護の大切さを学ぶことを目的としました。

- ・川の健康診断（水生生物調査）
- ・水生生物調査（市兵衛川）

「川の健康診断」と「水生生物調査」、それぞれに参加した児童全員の感想文提出を目標とします。

【実施状況】

- ・平成19年度におきましては、滝沢東小学校と連携し実施する計画で進めましたが、2度にわたる延期にも関わらず天候に恵まれず、中止を余儀なくされ、実施できませんでした。

【評価と今後の取り組み】

前年まで環境課で行う河川底生生物調査に日程を学校側で合わせていただき、実施してまいりました。今回を踏まえ、天候に左右されない活動も検討する必要があると考えられます。ただ、この活動は各小学校を順に続けてきたもので、可能なかぎり実施していく方向で考えています。

## 重点施策3 まちづくり・産業

### 3-1 目標：環境に配慮した農業を目指します。

#### 3-1-1 グリーン・ツーリズムの推進（担当課：農林課）

##### 【事業内容及び指標等】

村では、岩手県グリーン・ツーリズム推進協議会に加入し、村内の農林漁業体験民宿、体験交流施設、グリーン・ツーリズム体験インストラクター等に対して、情報の提供を行います。

村のホームページにおいて、グリーン・ツーリズム体験施設のリスト、案内図を掲載し、村内外にPRを実施します。

地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムを通して都市との交流を進めることが目標です。  
※グリーン・ツーリズム…山林や農漁村の暮らしを体験したり、交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことで、ヨーロッパで生まれ広まりました。

##### 【実施状況】

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
グリーン・ツーリズム関連施設	農家民宿	2 利用者 286人	2 利用者 141人	1 利用者 140人	1 利用者 142人	1 利用者 150人
	観光農園	2 利用者 2,565人	2 利用者 3,042人	2 利用者 3,010人	2 利用者 3,046人	3 利用者 1,345人
	農家レストラン	0 利用者 0人	1 利用者 1,200人	1 利用者 1,180人	1 利用者 1,150人	1 利用者 816人
HP掲載件数		4	4	5	5	5
利用者数		2,851人	4,383人	4,330人	4,338人	4,456人

##### 【評価と今後の取り組み】

これらの取り組みは、農家と都市との交流及び地域の活性を図る上で効果がありました。HP等をより積極的に活用し、地域からの発信を高め、グリーン・ツーリズムの推奨をより一層図ります。

#### 3-1-2 インストラクターの養成（担当課：農林課）

##### 【事業内容及び指標等】

地域の資源を有効に活かし、農林漁業体験等を通じて、都市の人との交流を推進する体験インストラクター育成のため、グリーン・ツーリズムに関心のある方に対して、インストラクター取得研修の受講について案内し、育成を図ります。

地域資源に関するサービスを提供する人材を育て、グリーン・ツーリズムを農山漁村に根付かせます。

## 【実施状況】

	15年度まで	16年度	17年度	18年度	19年度	累計	主宰
いわてG・Tインストラクター登録者	9	2	1	0	0	12	県
北東北G・Tアカデミー受講者	0	1	1	0	0	2	国

※表内の「G・T」はグリーン・ツーリズムの略です。

## 【評価と今後の取り組み】

平成14年度においてインストラクター登録者が7人でしたが、現在12人。グリーン・ツーリズムの中心的な担い手として活躍されることが期待されますので、今後も登録者の増加に努めます。

## 3-1-3 減農薬、有機栽培の推進（担当課：農林課）

## ① 減農薬、有機栽培の推進事業

## 【事業内容及び指標等】

環境にやさしい減農薬栽培である限定栽培と通常の慣行栽培の生育調査圃<sup>ほ</sup>を設置し、地域ごとの自然条件に適合する栽培体系の調査研究を行ってきました。生産者への技術指導等に活用しながら限定米栽培の向上と普及を目指すとともに、良質米の安定生産を図ることを目的としていましたが、事業完了に伴い、調査は平成18年度からしておりません。現在は、JA、生産者を中心に、自主的な取り組みが行われております。

## 【実施状況】

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
生育調査設置数（か所）	8	8	8	8	なし	なし
減農薬栽培米実施面積（ha）	0.5	0.5	0.5	22.4	22.4	21.8

## 【評価と今後の取り組み】

生育調査圃設置を行い適作地試験を続け、減農薬栽培米の普及拡大を目指しております。調査事業は完了し、平成18年度から生育調査はしておりませんが、今後もさらにJA、生産者を中心に調査研究、技術指導を行い、普及拡大を目指します。

※通常栽培時に使用される農薬の5割以下で栽培する方法を**減農薬栽培**、化学肥料を使用する場合もあるが、農薬は使用しない栽培方法を**無農薬栽培**、一定の場所で一定期間以上無農薬・無化学肥料で栽培する方法を**有機栽培**といいます。

## ② 新需要穀類栽培普及事業

## 【事業内容及び指標等】

無農薬栽培で、健康食として注目されている「いなきび」「たかきび」「あわ」「ひえ」「アマランサス」等の新需要穀類は、学校給食等の食材として取り入れるところが多くなってきており、今後さらに需用の拡大が期待される作物のひとつです。そのため、JA新岩手で組織する雑穀部会が中心となり、新需要穀類を栽培している生産者個々の栽培技術の向上を図りながら、安定多収技術の確立を目指すとともに、村内外における消費者に広くPR・交流活動を行いながら普及・消費拡大を図ることを目的としています。

## 【実施状況】

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
a 栽培面積 (a)	147	155	162	218	179.5	104.5
b 栽培農家戸数 (戸)	41	45	42	52	48	49
c 収穫量 (kg)	2,624	2,331	2,451	2,685	2,979	1,987
10a 当たり収量=c/a×10	179	150	151	123	165	190

## 【評価と今後の取り組み】

栽培面積は減少しましたが、収穫量は増えてきています。これは、過去の経験から収穫量の多いものの作付けに移行した結果と考えられます。無農薬栽培であるため人手がかかりますが、近年は学校給食に取り入れられたり、一般の購買層の関心が高まり、更に消費も着実に拡大しつつあるため、今後も取り組みを続けていく方向です。

## 3-1-4 環境保全型農業の推進 (担当課：農林課)

## ① 農業用廃プラスチック適正処理推進事業

## 【事業内容及び指標等】

農業用廃プラスチックは、産業廃棄物として取り扱われ、農業者が自らの責任において適性に処理することが法律で義務付けられていますが、一般的に農業者は他産業と比較して零細であり、さらには個々の排出量が少ない上、その発生場所が広く分散していることから、農業者個々の努力のみでは適正処理が困難な状況にありました。そこで、平成11年度に関係機関で組織する「滝沢村農業用廃プラスチック適正処理推進協議会」を組織し、環境に配慮したリサイクル処理を原則とし、適正に回収処理を実施してきました。

平成17年10月からは、農家の利便性を考慮し滝沢村清掃センターでの受け入れを行っています。

村内農家から排出される農業用廃プラスチックの適正処理を図り、農村環境の保全と産業廃棄物の適正処理を図ることを目標にしています。

## 【実施状況】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	摘要
塩化ビニール系 (kg)	3,191	4,635	4,050	18,690	8,420	17年度から清掃センター処理
ポリエチレン系 (kg)	33,818	42,851	29,460	50,240	60,840	〃
農薬ビン (kg)	28	7	—	—	—	
計	37,037	47,493	33,510	68,930	69,260	
回収割合 (%)	41.8	58.9	—	—	—	排出量に対する回収割合

## 【評価と今後の取り組み】

農業用廃プラスチックの適正処理が図られ、清掃センターでの処理は、農家にとって利便性が高まりました。

## ② 環境にやさしいりんごづくり推進事業

## 【事業内容及び指標等】

りんごの害虫の発生状況を把握するフェロモントラップと害虫の発生を減らす交信攪乱剤

を利用したりんごの防除体制を組み立て、殺虫剤の散布回数を削減した環境にやさしいりんごづくりの推進と普及拡大を図ることを目的としています。

環境にやさしく消費者に受け入れやすいりんごづくりを目標にしています。

#### 【実施状況】

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
a 設置面積 (ha)	40	42	42	42	42	43
b 村のりんご作付け全面積 (ha)	77	74	74	74	74	68
c 設置面積の割合 = a / b	52%	57%	57%	57%	57%	63%

#### 【評価と今後の取り組み】

農産物の安全性に対する消費者の関心は、近年急速に高まりつつあり、りんご購入の際の重要な判断基準となってきました。

環境保全型農業の推進は図られつつあります。

### 3-2 目標：畜産廃棄物の適正な管理を目指します。

#### 3-2-1 堆肥処理施設の整備促進（担当課：農林課）

##### 【事業内容及び指標等】

未整備農家はありませので、今後はその適正な維持管理に努めます。



整備された堆肥処理施設

##### 【実施状況】

既に対象農家の整備が全て完了しています。

##### 【評価と今後の取り組み】

堆肥処理施設の整備により、河川の汚濁防止や周囲への悪臭の軽減が図られましたので、今後は、その適正な維持管理に努めます。

#### 3-2-2 家畜排泄物の有効利用（担当課：農林課）

##### 【事業内容及び指標等】

堆肥利用の促進については、畜産・酪農家のほとんどが自己消費型ですが、それ以上の堆肥生産が見込まれる畜産・酪農家 12 戸は、既に巡回指導の結果、全戸とも堆肥販売をする上で必要になる「肥料取締法による特殊肥料の届出」を届け出済みとなっています。

##### 【実施状況】

特殊肥料販売届出巡回指導農家目標 12 戸に対し、12 戸とも届け出済み。

特殊肥料販売届出農家目標 3 戸に対し、3 戸とも届け出済み。

##### 【評価と今後の取り組み】

今後も特殊肥料販売届出農家を増やすべく、引き続き巡回指導を続けていきます。



### 3-3 目標：村内事業者に対し環境に配慮した事業活動を促します。

#### 3-3-1 ISO14001 の認証取得の推進（担当課：環境課）

平成 18 年度において、村に対する村内企業からの取得ノウハウ等の情報提供依頼等はありませんでした。

平成 19 年 3 月末現在の ISO14001 認証取得企業（団体）は県内 341 社（前年比+30 社）、このうち滝沢村本店の企業は 4 社でした。詳しくは、岩手県のホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.iwate.jp/~hp0315/>)

※ISO14001……国際的な共通の規格に基づいてシステムを構築し、環境への取り組みを客観的に評価・認証する環境マネジメントシステムに関する国際規格のことです。

※環境マネジメントシステム……事業活動が環境に与える影響を効果的に削減していくために、企業や自治体が事業活動を行う際、環境にどのような影響を与えているかを分析します。その中で、重大な事項に関して環境負荷を低減するために、目的・目標を定め、環境方針や計画（Plan）に基づき実施・運用（Do）し、点検（Check）を経て見直し（Action）、継続的に改善していくシステムのことを環境マネジメントシステムと言います。

#### 3-3-2 I E S の認証取得の推進（担当課：環境課）

平成 18 年度において、村に対する村内企業からの情報提供依頼等はありませんでした。

平成 19 年 4 月現在の IES 認証取得事業所は 34 社（前年比+18 社）で、このうち滝沢村本店の事業所はありませんでした。

詳しくは、岩手環境マネジメント・フォーラムのホームページをご覧ください。

(<http://ies.soc.or.jp/>)

※IES……ISO14001 に準じた岩手版の「いわて環境マネジメントシステム・スタンダード」を「IES」と言います。ISO14001 に比べ知名度・認知度は低いですが、低コストで導入が可能である等のメリットがあります。このシステムは、第三者認証期間である「いわて環境マネジメント・フォーラム」において審査・認証されることにより IES 認証団体になります。

#### 3-3-3 エコオフィスづくりの推進（担当課：環境課）

##### 【事業内容及び指標等】

滝沢村環境基本条例第 4 条及び第 8 条の規定に基づき、地方公共団体が自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のための実行計画として策定するものであり、滝沢村役場が行うすべての事務事業とし、本庁及び出先機関で取り組みます。

ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムの運用の中で、滝沢村環境方針を定め、滝沢村役場が行う事務事業について、毎年度、目的及び目標値を設定し、環境保全活動を実施しています。

## 【実施状況】

滝沢村役場が取り組んだ、省エネ・省資源の実績は次のとおりです。

▼表1：実績の推移

温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量比較（kg）

項目	17年度実績	18年度実績	19年度実績	(参考) 18年度目標	19-18年度	排出係数	排出量増減
電気 (kWh)	6,485,327	6,316,481	6,316,481	6,725,286	△168,846	0.378	△63,824
灯油 (ℓ)	84,115	87,463	87,463	88,937	3,348	2.49	8,337
A重油 (ℓ)	348,416	300,217	300,217	351,940	△48,199	2.71	△130,619
ガソリン (ℓ)	35,163	36,379	36,379	40,450	1,216	2.31	2,809
軽油 (ℓ)	19,698	13,887	13,887	15,705	△5,811	2.62	△15,225
事務用紙 (kg)	15,135	14,854	14,854	15,027	△281	—	—
廃棄物 (kg)	86,365	85,995	85,995	96,824	△370	2.68	△992
計							△199,514

▼表2：CO<sub>2</sub>排出量

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
CO <sub>2</sub> 排出量 (kg)	4,341,998	4,323,868	3,969,401	3,769,887	3,769,887
前年度比 (kg)	+474,461	△18,130	△354,467	△199,514	△199,514

## 【評価と今後の取り組み】

平成19年度の省エネ・省資源の実績は、一部項目を除いて前年度より向上しています。

平成18年度と平成19年度の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量比較では、全体として前年度より199,514 kg減少しました。

清掃センターの新施設が平成14年度途中から稼動して以来、毎年電気使用量が増加し、CO<sub>2</sub>の排出量も増加していましたが、平成18年度から清掃センターの電気使用量が施設運転の効率化などにより前年度に比べ大幅に下回り、引き続き平成19年度においてもCO<sub>2</sub>の排出量が全体として前年度より減少しています。

今後も引き続き、省エネ・省資源の活動に取り組んでいきます。

なお、村内事業者にも活動に参加するように働きかける取り組みが求められます。

## 3-3-4 事業系一般廃棄物および産業廃棄物の排出抑制（担当課：環境課）

## 【事業内容及び指標等】

事業系一般廃棄物等の排出量を抑制することを目的に排出量の調査を行います。

## 【実施状況】

清掃センターへの直接搬入量は次の表のとおりです。（一部一般系含む）

(単位：t)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	前年度との比較	
計	4,532	4,758	4,613	4,219	4,335	116 t 増	2.75%増

### 【評価と今後の取り組み】

平成19年度は搬入量は2.75%増加しましたが、平成15年度と比べると減る結果となりました。増加した内容を見ますと事業系一般廃棄物の直接搬入が増えた結果です。今後は、引き続き、啓蒙活動、住民意識の向上を図る必要があると思われます。

平成19年度には廃棄物処理手数料の改定（事業系一般廃棄物に関しては増額）を行いました。排出量の削減が期待されますが、事業系一般廃棄物等の排出量を抑制するために、今後も排出量の調査を継続して行う必要があると思われます。

## 3-4 目標：自然と調和した観光の振興を図ります。

### 3-4-1 キャンプ場の整備（担当課：商工観光課）

#### 【事業内容及び指標等】

自然と調和したキャンプ場を目標に、次の事業を行います。

- ・浄化槽付のトイレを設置し自然への負荷を軽減（浄化槽の設置・管理数1棟を目標）
- ・自然公園保護管理員によるパトロールを実施（パトロール実施回数200日(2名)契約）
- ・地元協力団体と協働で管理清掃を実施（キャンプ場の清掃回数155回を目標）

#### 【実施状況】

- ・浄化槽の設置・管理数・・・1棟
- ・自然公園保護管理員によるパトロール実施回数・・・233人・日（前年比：-25人）

#### 〔自然公園保護管理員の活動〕

- ・自然公園区域内における高山植物の採取等の違反行為に対する啓蒙及び動植物保護等の指導。
- ・利用者の各種事故を予防するための適切な指導。
- ・公園内の標識その他の施設を破損しないよう監視、指導。
- ・自然環境の維持、保全のための指導。
- ・火気使用など火災予防上適切な指導。
- ・利用者へ天気状況、適切な装備、登山コース等の指導。
- ・公園区域内の定点観測の実施。

- ・相の沢キャンプ場と馬返しキャンプ場の清掃回数・・・155回（前年比：-2人）

#### 【評価と今後の取り組み】

相の沢キャンプ場と馬返しキャンプ場は、良好な管理が図られました。

また、自然公園保護管理員による岩手山の自然保護が図られました。

なお、改善点として、キャンプ場について無人から管理員の常駐による適正利用の指導があげられます。

キャンプ場の詳細・アクセスなどについては、村ホームページなどにも掲載しています。

(<http://www.vill.takizawa.iwate.jp/camp>)

### 3-4-2 岩手山麓工房まつりや

ベニヤマザクラ並木などの支援事業（担当課：商工観光課）

#### 【事業内容及び指標等】

自然と調和した観光の振興を目標に、工房まつり開催地としてキャンプ場の無料開放（目標3日間）や、村の花であるベニヤマザクラの桜並木植栽管理への支援（管理費の一部補助を目標）を実施します。

#### 【実施状況】

- ・岩手山麓工房まつりへのキャンプ場無料開放・・・3日間
- ・ベニヤマザクラ並木植栽管理への支援・・・管理費の一部補助

#### 【評価と今後の取り組み】



広葉樹等の植栽が行われました

岩手山麓工房まつりへのキャンプ場の無料開放でキャンプ場の有効活用と県産材などを使った工芸品の振興に寄与しました。

ベニヤマザクラや広葉樹並木の手入れに支援することで、分れから馬返し登山口までの沿道のベニヤマザクラや広葉樹による植栽化が図られました。

また、工芸家の多い柳沢地区のイベント調査を実施しました。個々の工房の取り組みについて、ネットワーク化を図り、体験型観光の推進を検討します。

### 3-4-3 イワナなど自然の恵みを活用した特産品開発（担当課：商工観光課）

#### 【事業内容及び指標等】

自然の恵みを活用した特産品開発を目標に、イワナを観光パンフレットへ掲載しPRを行います。（観光パンフレットの発行1万部を目標）

#### 【実施状況】

- ・観光パンフレットの発行・・・1万2千部

#### 【評価と今後の取り組み】

観光パンフレットへのイワナの特産品としての掲載により、イワナの養殖の振興と養殖地の保持が図られました。

今後は、加工品の開発への支援や旅行コースへの参入支援などでもイワナのPRと養殖地の拡大を図っていきます。



観光パンフレットに掲載された「いわな」

## 重点施策4 自然環境

### 4-1 目標：村の自然の状況を調査します。

#### 4-1-1 自然環境調査の実施（担当課：生涯学習課）

##### 【事業内容及び指標等】

村の自然環境を把握・分析し、今後の自然環境保全・保護対策に生かすために、自然環境の調査を数年毎に実施し、その結果を広くお知らせします。

##### 【実施状況】

「滝沢村野生生物分布調査報告書」を平成18年3月に刊行いたしました。報告書は滝沢村立湖山図書館で閲覧できます。

また、「滝沢村野生生物分布調査報告書」のダイジェスト（要約）は、村ホームページの「滝沢村環境マップ」でご覧いただけます。

([http://www.vill.takizawa.iwate.jp/kankyo\\_map](http://www.vill.takizawa.iwate.jp/kankyo_map))

##### 【評価と今後の取り組み】

今後、この報告書をベースに数年ごとに調査を実施し、村の自然環境の変化を把握することが望まれます。また、この成果を広く住民に知らせ、還元するために執筆者を講師に講座を開催し、村の自然環境を理解してもらうことによって、自然保護に対する意識の醸成が図られると考えます。

#### 4-1-2 水源涵養保安林の保護（担当課：農林課）

平成19年度の具体的な取り組みはありませんでしたが、水源涵養保安林は、水源地域の森林を保護する目的で森林法によって指定されます。

機能としては、その流域に降った雨を蓄え、ゆっくりと川に流すことで、安定した川の流れを保ち、洪水や渇水を緩和する働きがあります。また、きれいで美味しい水を育む効果もあります。

滝沢村には、水源涵養保安林が618ha指定され、その機能を保護、維持されています。

#### 4-1-3 水生生物調査の実施～調査（担当課：環境課）

（詳細は、資料集57～76ページに掲載しています）

##### 【事業内容及び指標等】

村内の自然環境の実態を把握するために、村内の河川における底生生物の現況を2か所（河川水質調査実施地点のNo.6地点と市兵衛川）で調査します。

##### 【実施状況】

生物化学的水質判定法による水質判定を行いました。今回の調査では、河川の汚濁階級指数と底生動物の出現多少度から水質を判定する「Pantle u. Buck法（パントル・バック法）」によって判定しました。

調査地点		PI 値	水質判定結果	総合判定
市平衛川 (No.3)	夏季	1.82	Ⅱ. β-中腐水性 (ちゅうふすいせい)	β-中腐水性
	冬季	1.43	Ⅰ. 貧腐水性 (ひんふすいせい)	
木賊川-下流 (No.6)	夏季	2.03	Ⅱ. β-中腐水性 (ちゅうふすいせい)	β-中腐水性
	冬季	1.95	Ⅱ. β-中腐水性 (ちゅうふすいせい)	

※同一地点で異なる結果となった場合は、水質階級の低いものを優先して判定する

pollution index (PI) の水質階級		
PI 値	水質階級	生息する魚類の例
1.0 以上 1.5 未満	Ⅰ. 貧腐水性 (きれい) <small>ひんふすいせい</small>	ヤマメ、イワナ
1.5 以上 2.5 未満	Ⅱ. β-中腐水性 (ややきたない) <small>ちゅうふすいせい</small>	アユ、ウグイ
2.5 以上 3.5 未満	Ⅲ. α-中腐水性 (かなりきたない) <small>ちゅうふすいせい</small>	フナ、コイ
3.5 以上 4.0 以下	Ⅳ. 強腐水性 (極めてきたない) <small>きょうふすいせい</small>	ライギョ、ナマズ

### 【評価と今後の取り組み】

市平衛川-下流 (No. 3) では、冬季のPI 値が 1.43 と貧腐水性 (きれい) でしたが、総合判定でβ-中腐水性となりました。木賊川-下流 (No. 6) では、夏季、冬季ともにβ-中腐水性 (ややきたない) との水質判定結果が出ています。

同時に実施した水質分析の結果では、市平衛川-下流 (No. 3)、木賊川-下流 (No. 6) とともに水質は大腸菌群数を除き河川 AA 類型の環境基準を満足していました。

以上より、両地点ともに河川 AA 類型を総合的に示すと考えられ、生物学的水質判定法による判定とほぼ合致した結果となっています。

※生物学的水質判定法…川の中に棲む底生動物の生息状況から水の汚れ具合を調べる方法です。水の中に棲む生物には、きれいな水域でなければ生息できないもの、汚濁した水域を好むものなどがありますが、底生動物を採取し、その種数や個体数を調査することにより水質を判定する方法です。

## 4-1-4 農地、緑地の保全 (担当課：農林課)

### 【事業内容及び指標等】

環境と調和するような農地、緑地の保全に努めるため、農振法、農地法ほか関連法律等により、乱開発の防止と優良農地の確保に努めます。

また、災害等で被害を受けた農地を耕作可能な状態に復旧するための支援を行っています。

### 【実施状況】

平成 19 年度は農業施設災害が 11 箇所ありました。

	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
災害復旧箇所	2	2	0	0	11

## 【評価と今後の取り組み】

農振法、農地法ほか関連法律等により、乱開発の防止により優良農地保全に努めました。

## 4-1-5 公共施設の緑化1（担当課：河川公園課）

## 【事業内容及び指標等】

施設利用者に快適な環境を提供するため、滝沢総合公園及び盛岡西リサーチパーク公園、小諸葛川せせらぎ散策路内の植栽物の管理及び植栽を行います。

- ・管理…公園内概ね全域の植栽物の剪定・施肥等
- ・植栽…ハーブの植栽（総合公園園路内）



総合公園でハーブの植栽作業

## 【実施状況】

管理については、業者に委託発注し、契約のとおり履行されたため、100%の達成度となります。

また、植栽についても、当初の計画どおり達成されました。

## 【評価と今後の取り組み】

村民を始めとする多くの来園者に快適な環境を提供することができました。

現在は業者が主体となっている植栽管理について、住民参加の手法を取り入れる必要があります。

また、街区公園についても、住民参加の手法を取り入れながら緑化を進めるべく検討が必要です。

## 4-1-6 公共施設の緑化2（担当課：道路課）

## 【事業内容及び指標等】

公共施設の緑化（新設道路への植栽）を行います。

## 【実施状況】

	16年度	17年度	18年度	19年度	計
植栽本数（本）	41	(30)	0	(200)	41 (271)
植栽樹木	ハナミズキ	ドウダンツツジ		ドウダンツツジ	

※17、19年度は工事により撤去した分を移植

## 【評価と今後の取り組み】

この取り組みは、環境緑化を推進する上で効果があり、新規事業があれば実施していくとともに、今後は維持保全に努めます。

## 4-1-7 森林の維持保全（担当課：農林課）

## 【事業内容及び指標等】

森林の基本的機能は、水源かん養、山地災害防止、生活環境保全、保健文化、木材等生産

の各機能であり、その機能を維持保全するために、造林、間伐、下刈、除伐等の施業を実施します。

森林の各機能を高度に発揮させるため、育成単層林における保育・間伐の推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の整備、天然生林的確な保全・管理等により、重視すべき機能に応じた多様な森林資源の整備を図ることとします。

### 【実施状況】

民有林の施業状況

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
造林面積 (ha)	0	6.73	0.55	0.37	3.36	2.67
間伐面積 (ha)	6.75	65.44	62.76	31.64	3.24	23.61
下刈面積 (ha)	0	8.83	9.52	12.48	6.61	10.76
除伐面積 (ha)	0	5.62	1.96	0	33.43	0.39
施業面積計 (ha)	6.75	86.62	74.79	44.49	46.67	37.43

### 【評価と今後の取り組み】

平成14年度の施業面積は6.75haほどでしたが、平成15年度86.62ha、平成16年度74.79haと大きく施業面積が拡大しました。しかし平成17年度に引き続き平成18年度も面積が46.67haと半減しています。これは林業の抱えている構造的な要因（外来材による木材価格の低迷、森林所有者の高齢化に伴う施業減等）に起因していると考えられます。

林業不況の要因である木材等価格の低迷の一方、木材等林産物を再生可能資源としての重要性を見直す機運も高まりつつあります。再生可能な資源である重要性を広く一般に啓蒙し、あらゆる人の理解を得ていくことが重要であると考えます。

## 4-1-8 透水性舗装の敷設（担当課：道路課）

### 【事業内容及び指標等】

事業名	交通安全施設整備事業
場 所	滝沢村滝沢字穴口地内（村道第3土沢線交通安全施設（歩道）設置工事） 滝沢村滝沢字巣子地内（村道第4巣子線交通安全施設（歩道）設置工事）
内 容	歩道 延長 L=262.0m（片側設置）

### 【実施状況】

	16年度	17年度	18年度	19年度	計
施工延長 (m)	1,068	550	620.7	262.0	2,500.7

### 【評価と今後の取り組み】

従来の構造では、降雨時に歩道舗装面の雨水が側溝を通り河川へ流出していましたが、透水性舗装としたことにより地下に浸透し、自然に近い状況となっています。

※透水性舗装・・・道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装



方法。地下水の涵養や集中豪雨等による都市型洪水を防止する効果があるため、主に、都市部の歩道に利用されることが多い。

また、コンクリート舗装に比べて太陽熱の蓄積をより緩和できるため、ヒートアイランド現象の抑制の効果もある。

## 4-2 目標：自然保護の大切さについての学習を進めます。

### 4-2-1 環境教育、環境学習の推進（担当課：経営企画課）

#### 【事業内容及び指標等】

北上川流域及び北上川支流における調査活動や清掃活動などを通じて、環境保護の大切さを学ぶことを目的としました。

- ・川の健康診断（水生生物調査）
- ・海岸清援隊（北上川河口清掃活動）

「川の健康診断」と「海岸清援隊」、それぞれに参加した児童全員の感想文提出を目標とします。

#### 【実施状況】

- ・川の健康診断（水生生物調査）・・・平成19年は悪天候で実施できませんでした。
- ・海岸清援隊（北上川河口清掃活動）・・・平成19年は実施できませんでした。

#### 【評価と今後の取り組み】

川の健康診断は、悪天候で日程を変更したものの変更した日も悪天候にみまわれ当日の朝の中止決定となりました。海岸清援隊は、指導者の不在から実施がされておりませんので、海岸清援隊に代わる環境教育や学習に取り組んでいる活動を指標に変更していくことが必要と考えられます。

### 4-2-2 災害の防止（担当課：防災防犯課）

#### 【事業内容及び指標等】

“安全な暮らしを考えた自然への活動”としての目標「防災の森」づくりとして「岩手山防災樹林帯」の整備（実施者 盛岡森林管理署）が進められてきました。平成19年度は、約10haの整備実績があり、過去5年間の実績は、以下の通りです。

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
整備面積 (ha)	21	18	0	13	10	74

「岩手山防災樹林帯」の岩手山周辺における全体整備計画は、250ha。（平成11年度からの10年計画）

#### 【実施状況】

岩手山周辺の平成19年度末の整備面積 183ha 整備率 約73%（八幡平市、雫石町、滝

沢村の岩手山周辺3市町村の整備率として捉えており、滝沢村のみの整備率は不明)

#### 【評価と今後の取り組み】

防災樹林帯の整備は、土砂流出防止機能のみならず、水量調節機能、水質浄化機能などの水源涵養機能も兼ね備えるものであることから、有効な整備事業ではある。

平成17年度は予算的に厳しく整備できなかったが、平成18年度は整備が再開され、平成19年度は広葉樹を優先的に実施していくとのこと。(村内 広葉樹少なく 隣接市町を予定)

環境基本計画作成と同時期に岩手山火山対策が注目されていたことにより、「災害の防止(担当課 防災防犯課)」が重点施策の項目として掲げられていますが、次回からは、水源涵養保安林の保護や森林の維持保全と併せ、国有林を含めた森林保全整備等の報告を林業サイド(農林課)と一本化していく予定です。

### 4-2-3 水生生物調査の実施～調査を通じた学習(担当課:環境課)

#### 【事業内容及び指標等】

環境学習の取り組みとして、水生生物による水質調査を行います。

#### 【実施状況】

滝沢第二小学校児童により諸葛川下流付近の水生生物による水質調査を室小路内の諸葛川で採取しながら行う予定で計画しました。

#### 【評価と今後の取り組み】

悪天候で日程を変更したものの変更した日も悪天候にみまわれ当日の朝の朝の中止決定となりました。

環境学習の取り組みとして、今後も継続して実施していく予定です。

## 重点施策5 生活・地球環境

### 5-1 目標：ごみの減量化を図ります。

#### 5-1-1 ごみ減量の推進（担当課：環境課）

##### 【事業内容及び指標等】

家庭から排出される厨芥類（生ごみ）の減量化及び資源化とその啓発を図ることを目的に、電動生ごみ処理機の購入に対し補助を実施していましたが、平成 17 年度で補助は完了いたしました。

##### 【実施状況】

これまでに各家庭に設置された生ごみ処理容器と電動生ごみ処理機は次のとおりです。

生ごみ処理容器……平成 3 年度開始 平成 15 年度終了 累計 1,494 台

電動生ごみ処理機……平成 14 年度開始 平成 17 年度終了 累計 281 台

##### 【評価と今後の取り組み】

生ごみ処理容器と電動生ごみ処理機の累計補助台数は 1,775 台になります。一般家庭一軒から年間に出される生ごみを約 86kg とすると、補助世帯件数全体では一年間で 152,650 kg の生ごみが処理されていることになります。

電動生ごみ処理機の補助事業実施期間が 6 年、生ごみ処理容器の補助台数と合わせると補助世帯が全世帯の約 1 割になり、事業開始当初の減量化・資源化の普及・啓発が図られました。今後は、家庭から排出される厨芥類（生ごみ）の減量化及び資源化の啓発に努めていきます。

#### 5-1-2 リサイクル率の向上（担当課：環境課）

##### 【事業内容及び指標等】

ごみからの資源の回収をすすめ、リサイクルの向上を図ることを目的に、ごみの減量と再利用、再資源化をすすめるために資源回収事業を行っています。また、平成 18 年度よりリサイクルを地域で取り組みやすくするため、ストックヤードの設置する自治会等に対して補助事業を開始しました。

##### 【実施状況】

新規のストックヤードの設置する自治会等に対して補助事業の平成 19 年度実績は次のとおりです。

平成 18 年度実績 3 自治体 3 施設、平成 19 年度実績 5 自治体 5 施設

1. 直接資源化量					単位：t
品目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
鉄屑・鉄プレス	355	404	398	369	356
アルミプレス	66	69	55	42	61
古紙	403	826	829	851	976
古繊維	3	14	35	33	25
ビン	43	27	26	25	26
カレット	505	536	526	514	513
ペットボトル	98	154	200	143	119
計 a	1,473	2,030	2,069	1,977	2,076

※カレット…ガラス熔融時に原料に加えて使用するガラスくず全般のこと。

2. 施設処理に伴う資源化量					単位：t
品目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
スラグ	448	1336	1,590	1,920	2,006
メタル	1,653	333	385	327	363
計 b	2,101	1,669	1,975	2,247	2,369

※スラグ…ごみの熔融処理後に発生する砂状の固化物、メタル…ごみの熔融処理後に発生する金属

3. ごみ総排出量					単位：t
品目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
ごみ排出量	16,941	17,242	17,293	17,290	17,161
集団資源回収量 c	937	1,003	941	1,045	1,077
計 d	17,878	18,245	18,234	18,335	18,238
リサイクル率 (%)	25.2	25.8	27.3	28.7	30.2

※リサイクル率=(直接資源化量 a+施設処理に伴う資源化量 b+集団資源回収量 c) / (ごみ総排出量計 d)

### 【評価と今後の取り組み】

この取り組みで、前年度と比較してリサイクル率は 1.5% 上昇しました。

ごみの減量と再利用、再資源化をすすめるために、今後も継続して事業を展開していく必要があります。

※売払収入…平成 19 年度に直接資源化した鉄屑などの売払収入は 41,958,366 円（18 年度は 18,047,522 円）でしたが、カレットには資源化するために処分委託料（逆有償）を 369,902 円（17 年度は 334,075 円）支払っています。また、ペットボトルは平成 18 年度まで売払収入金額は 0 円でしたが、平成 19 年度は売払収入が 4,581,806 円になりました。

### 5-1-3 集団資源回収活動の推進（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

資源の有効利用に対する意識の高揚並びにごみ減量を目的として実施しています。

#### 【実施状況】

この取り組みで、資源の再利用が図られました。

集団資源回収活動を促進するために、実施団体に奨励金を交付しました。

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
登録団体数		131	126	124	126	127
実施団体数		127	125	121	124	120
奨励金（円）		7,496,226	8,067,569	5,055,259	5,563,571	5,725,222
回収量	びん（本）	45,811	45,624	45,482	45,624	45,482
	古紙・金属等（kg）	958,504	905,077	999,255	905,077	999,255

#### 【評価と今後の取り組み】

平成17年度から奨励金が減少している主な原因は、古紙の奨励金額を8円/kgから5円/kgに改正したことによるものですが、回収量は年々増加の傾向となっています。

実施団体は、ほぼ横ばいを示していることから、住民に対しての事業の周知がなされ、住民の理解が得られていると思われれます。

### 5-1-4 地域清掃活動の推進（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

村の取り組み「クリーンたきざわ運動の推進」

- ・地域清掃回収物等収集の実施
- ・清掃月間（春：5/9～6/8）・清掃週間（秋：9/24～10/1）の実施（ごみ袋等の配布及び広報による周知等）

#### 【実施状況】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
地域清掃参加人数	19,029	21,857	19,963	17,322	18,494
※（）内は実施回数	(193)	(240)	(154)	(128)	(154)

#### 【評価と今後の取り組み】

平成18年度一時的に地域清掃回収物の回収方法を変更したため、実施回数が減った形になりましたが、平成19年度例年どおりの回収方法にもどしたところ、ほぼ一昨年前の実績と同等の状況となりました。

この取り組み「クリーンたきざわ運動の推進」は、住民に対しての事業の周知がなされ、住民の理解が得られていると考えられます。

## 5-2 目標：ごみの不適正処理を止めさせます。

### 5-2-1 環境巡視員の配置（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

環境美化に対する意識の高揚を図ることを目的に、平成16年度10月から、環境巡視員を2人配置し、引き続き不法投棄の監視、撤去、指導を実施しています。

#### 【実施状況】

	16年度	17年度	18年度	19年度	累計
不法投棄発見	36件	159件	170件	108件	473件
警察への通報	4件	3件	5件	8件	20件

平成19年度に環境巡視員が回収内容は、タイヤ18本（平成18年度64本）、テレビなどの家電製品25台（平成18年度77台）、粗大ごみ3個（平成18年度22個）など、合計108個（平成18年度302個）で重量3,970kg（平成17年度5,580kg）でした。

#### 【評価と今後の取り組み】

悪質なものは警察に通報するなど不適正処理の防止に努めましたが、ごみの不適正処理を止めさせるために、今後も継続して事業を展開していく必要があります。

※不法投棄した場合、5年以下の懲役または1,000万円（法人には1億円まで加重ができる）以下の罰金にするなど、厳しい罰則が設けられています。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第25条）

### 5-2-2 ポイ捨て防止の啓発（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

環境美化に対する意識の高揚を図るため、ごみのポイ捨て防止の啓発を実施します。

#### 【実施状況】

啓発看板を50枚作成し、自治会などの要望を受け配布・設置しました。

#### 【評価と今後の取り組み】

ごみのポイ捨てを止めさせるために、今後も継続して事業を展開していく必要があります。

### 5-2-3 ごみの野焼きの禁止啓発（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

野焼きや小型の焼却炉でのごみの焼却が、ダイオキシン発生の原因の大きな要因の一つとされています。このため、平成16年4月1日から家庭ごみの野外焼却が禁止されました。ごみの野焼きの禁止啓発と家庭用小型焼却炉の回収に努めます。

#### 【実施状況】

- ・広報チラシの配布（公共機関窓口）
- ・広報ポスターの掲示（〃）
- ・指導件数 26 件（H17-21 件）
- ・「広報たきざわ」に野外焼却禁止の啓蒙と小型焼却炉の無料回収の掲載

#### 【評価と今後の取り組み】

環境巡視員により 7 個の小型焼却炉を回収しました。（平成 16 年 11 月から累計で 233 個を回収）

ごみの野焼きの禁止の啓蒙のために、今後も継続して事業を展開していく必要があります。

※**ダイオキシン類**・・・ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）をまとめてダイオキシン類と呼んでいます。呼吸や食物を通して人の体内に摂取されることにより、発ガンなど健康への影響が懸念される物質です。

※簡易な焼却炉や野外でのごみ焼却は、完全燃焼が難しいため、ダイオキシン類の発生を抑えることができません。このため、これらの焼却方法を禁止する「県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例」が平成 13 年に制定され、平成 16 年に規制が施行されました。

### 5-2-4 ペットのフン害禁止の啓蒙（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

道路や公園などをペットのフン害から守るために、ペットのフン害禁止の啓蒙に努めます。

#### 【実施状況】

- ・啓蒙用看板を各自治会へ配布（50 基）
- ・希望する自治会等へチラシの配布
- ・7 月 15 日号、10 月 5 日号、3 月 5 日号計 3 回広報へ掲載広報への掲載
- ・平成 19 年 10 月 6 日（土）犬の飼い方教室を役場駐車場で開催



犬の飼い方教室実施

#### 【評価と今後の取り組み】

これらの取り組みで、ペットのフン害禁止の啓蒙を図っていますが、飼い主の方のモラルの維持・向上のために、今後も啓蒙活動を継続して展開していきたいと考えています。

## 5-3 目標：地球環境問題についての学習を進めます。

### 5-3-1 地球温暖化防止の啓発（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

地球環境の現状について情報提供を行い、環境への負荷を減らすために、地球温暖化防止の啓発活動を行います。

#### 【実施状況】

啓発活動として、岩手県が作製したパンフレットを役場の窓口などに備えて周知を図りました。

なお、岩手県の活動につきましては、岩手県のホームページでご覧いただけます。

(<http://www.pref.iwate.jp/~hp0315/>)

#### 【評価と今後の取り組み】

今後は、広報へ啓発記事を掲載するなど、より積極的に啓発活動を展開していきたいと考えています。

また、たきざわ環境パートナー会議が、地球温暖化防止 CO<sub>2</sub> 削減をテーマに実施される「100 万人のキャンドルナイト in もりおか」（盛岡市子ども科学館主催）に平成 18 年度はパネル展示などで参加しました。

※地球温暖化問題・・・太陽から地球に降りそそぐ太陽光は、大気を通過して地表に到達し、地表面を温めます。一方、温められた地表面は、太陽光エネルギーを赤外線として宇宙空間へ向けて放射しますが、大気中には地表面から放射された赤外線を吸収する水蒸気や二酸化炭素、メタンなどの気体があるため、大気は赤外線を吸収して温まります。

このように大気中に赤外線を吸収する気体を「温室効果ガス」といい、このガスにより地表付近の大気が温められていることを「温室効果」といいます。

近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素などの温室効果ガスが大量に排出され、温室効果ガスの大気中の濃度が高まり、宇宙空間への赤外線放射が妨げられると、地表付近の温度は上昇します。

この温度上昇が気候の変動を引き起こし、異常気象の多発など様々な影響を及ぼし始めています。

### 5-3-2 エネルギー教育の実施（担当課：環境課）

#### 【事業内容及び指標等】

エネルギー消費によっておこる温室効果ガスの発生の問題や、原油などのエネルギーに利用される資源には限りがあることから、エネルギーの有効利用などについての教育に取り組みます。

#### 【実施状況】

平成 19 年度の取り組みはありませんでした。



**【評価と今後の取り組み】**

今後は、新エネルギーについての情報収集にも努め、広報へ関連記事を掲載するなど、教育的な活動に努めていきたいと考えています。

**5-3-3 環境チェックリストの作成、配布（担当課：環境課）**

**【事業内容及び指標等】**

村民の皆さんに、身近なことから環境について考えていただくために、環境チェックリストを作成し配布します。

**【実施状況】**

平成15年度に「家庭でできる温暖化対策 家族みんなでエコライフ」を20,000部（事業費504,000円）を作製し全世帯に配布しましたが、平成19年度の取り組みはありませんでした。出前講座で資料の一つとして紹介しています。

**【評価と今後の取り組み】**

環境チェックリストの取り組みは、家庭での省エネ活動のきっかけになりますが、平成15年度の作製にかかった費用を考えると、広報やホームページなど予算をかけないでの事業を展開したいと考えています。

## あとがきにかえて

前回より引き続き滝沢村環境年次報告書を作成するにあたり、「分かりやすい、読みやすい」内容の報告書を目標に掲げました。そのために、たきざわ環境パートナー会議の皆さんと意見交換しながら作成するという、住民参加の手法で取り組んできました。

最初に、滝沢村環境基本計画の第5章「重点施策」で掲げられている施策について、各事業担当課からの報告を取りまとめました。

取りまとめた内容を、パートナー会議の進行管理委員会の皆さん8人と滝沢村環境基本計画推進プロジェクトチーム推進職員7人とで協議・検討を行いました。

協議内容や質問などを各事業担当課に報告し、担当課の確認作業を経た上で、報告書「素案」を取りまとめました。その「素案」を、進行管理委員会委員の皆さんや推進職員とで、再び協議や検討を繰り返し、今回の作成にいたしました。

作成に関わった全ての皆さんに心からお礼を申し上げ、あとがきにかえさせていただきます。

### 平成 19 年度滝沢村環境年次報告書

平成 21 年（2009 年）3 月発行

発 行 滝沢村

作成部署 滝沢村 生活環境部 環境課

〒020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼 55 番地

TEL : 019-684-2111 Fax : 019-684-1517

E-MALL : kankyou@vill.takizawa.iwate.jp

協 力 たきざわ環境パートナー会議進行管理委員会

※委員会委員（敬称略）・・・笠井加一郎（進行管理委員長）、高橋盛佳、豊島正幸、高橋尚也、大久保信子、角掛喜代則、佐藤勲、井上久

滝沢村環境基本計画推進プロジェクトチーム推進職員

※推進職員・・・猿舘睦子（健康推進課）、竹鼻一法（河川公園課）、藤岡則和（都市計画課）、藤倉文（農林課）、三浦信吾（住民協働課）、鈴木信（生涯学習課）、高橋竜也（下水道課）